

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 四国財務局長

【提出日】 平成26年6月25日

【事業年度】 第63期(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)

【会社名】 セーラー広告株式会社

【英訳名】 SAYLOR ADVERTISING. INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 村上 義憲

【本店の所在の場所】 香川県高松市扇町二丁目7番20号

【電話番号】 087-825-1156(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員総務本部長 青木 均

【最寄りの連絡場所】 香川県高松市扇町二丁目7番20号

【電話番号】 087-825-1156(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員総務本部長 青木 均

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
セーラー広告株式会社 愛媛本社
(愛媛県松山市北斎院町637番地6)
セーラー広告株式会社 岡山本社
(岡山市北区東古松南町6番29号)
セーラー広告株式会社 東京支社
(東京都港区浜松町二丁目2番12号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第59期	第60期	第61期	第62期	第63期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
売上高 (千円)	9,586,761	8,622,683	8,516,067	8,680,819	9,485,980
経常利益 (千円)	39,126	151,775	93,914	156,400	164,921
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	96,548	98,480	25,096	69,780	82,307
包括利益 (千円)		96,573	36,710	76,739	83,697
純資産額 (千円)	1,728,836	1,803,639	1,531,739	1,596,524	1,661,074
総資産額 (千円)	4,665,099	4,433,078	4,507,567	4,268,021	4,809,671
1株当たり純資産額 (円)	293.55	305.97	407.87	424.41	441.81
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額 () (円)	16.39	16.72	4.64	18.67	22.02
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)					21.76
自己資本比率 (%)	37.1	40.6	33.8	37.2	34.3
自己資本利益率 (%)		5.6	1.5	4.5	5.1
株価収益率 (倍)		9.3	27.6	14.1	9.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	179,395	230,775	27,459	194,749	130,459
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	113,647	11,571	110,544	41,082	66,157
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	72,508	54,226	137,110	159,925	129,612
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	315,334	503,455	449,429	525,336	719,250
従業員数 (名)	190	181	169	170	183
[外、平均臨時雇用人員]	[32]	[53]	[60]	[50]	[71]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第59期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第60期、第61期および第62期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第59期	第60期	第61期	第62期	第63期
決算年月	平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月
売上高 (千円)	8,407,524	7,552,711	7,558,221	7,948,949	7,886,821
経常利益 (千円)	12,621	108,649	55,952	165,505	154,999
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	113,694	68,422	8,149	58,196	66,294
資本金 (千円)	294,868	294,868	294,868	294,868	294,868
発行済株式総数 (千株)	6,078	6,078	6,078	6,078	6,078
純資産額 (千円)	1,638,203	1,683,597	1,394,728	1,446,769	1,498,752
総資産額 (千円)	4,150,391	4,081,857	4,133,156	3,969,985	4,314,477
1株当たり純資産額 (円)	278.17	285.58	371.21	384.34	398.38
1株当たり配当額 (円) (1株当たり中間配当額)	4.00 ()	4.00 ()	4.00 ()	4.00 ()	5.00 ()
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額 () (円)	19.30	11.61	1.50	15.57	17.73
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)					17.53
自己資本比率 (%)	39.5	41.2	33.6	36.4	34.5
自己資本利益率 (%)		4.1	0.5	4.1	4.5
株価収益率 (倍)		13.4	85.3	17.0	11.6
配当性向 (%)		34.5	266.7	25.7	28.20
従業員数 (名) [外、平均臨時雇用人員]	150 []	139 [32]	136 [43]	131 [33]	124 [40]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第59期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第60期、第61期および第62期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【沿革】

年月	事項
昭和26年3月	看板等屋外広告の製作を目的として愛媛県新居浜市に株式会社セーラー工藝社を設立
昭和29年7月	香川県高松市西新通町に本社移転
昭和34年8月	商号を株式会社セーラー広告社に改称
昭和34年12月	広告業を開始、香川県高松市中新町に本社移転
昭和42年9月	香川県高松市香西東町に本社移転
昭和44年4月	西讃地区(香川県西部)の営業強化のため、香川県丸亀市に西讃営業所(現 西讃支社)を開設
昭和46年2月	愛媛県に進出のため、愛媛県松山市に松山営業所(現 愛媛本社)を開設
昭和47年8月	愛媛県南予地区の営業強化のため、愛媛県宇和島市に宇和島営業所(現 宇和島支社)を開設
昭和48年2月	岡山県に進出のため、岡山県岡山市に岡山営業所(旧 岡山支社)を開設
昭和56年4月	広島県に進出のため、広島市中区に広島営業所(現 広島支社)を開設
昭和57年4月	出版業の開始を目的として、香川県高松市に子会社である株式会社ホットカプセルを設立
昭和62年10月	徳島県に進出のため、徳島県徳島市に徳島営業所(現 徳島支社)を開設
昭和63年4月	高知県に進出のため、高知県高知市に高知営業所(現 高知支社)を開設
平成2年4月	住宅展示場の運営管理ならびに映像制作を主目的として、当社出資比率56.9%で愛媛県松山市に株式会社エイ・アンド・ブイを設立
平成3年4月	香川県高松市扇町に本社新築移転
平成3年5月	商号をセーラー広告株式会社に改称
平成12年6月	岡山県岡山市の株式会社協同企画を100%子会社化し、当社の旧岡山支社の営業を譲渡、商号を協同セーラー広告株式会社に改称
平成15年4月	協同セーラー広告株式会社を吸収合併、セーラー広告株式会社岡山本社(岡山県岡山市)、倉敷支社(岡山県倉敷市)とする
平成15年6月	タウン情報誌発行会社、徳島県徳島市の株式会社あわわの経営権を取得(現 連結子会社)
平成16年3月	株式会社あわわを100%子会社化
平成17年6月	株式会社ホットカプセルはタウン情報誌の発行及びこれに付随する営業を株式会社あわわに譲渡し解散(同年11月清算終了)
平成19年6月	ジャスダック証券取引所(現 東京証券取引所)に株式を上場
平成20年4月	インターネットを利用した広告活動の企画・提案強化を目的に、アド・セイル株式会社(現 連結子会社)をアドデジタル株式会社との共同出資により設立(当社出資比率60%)
平成21年4月	アド・セイル株式会社を100%子会社化 福岡県に進出のため、福岡市博多区に福岡支社を開設するとともに、福岡市中央区で広告業を営む株式会社ゴングを100%子会社化(現 連結子会社)
平成23年3月	福岡支社を廃止
平成23年4月	株式会社あわわから「月刊タウン情報かがわ」の発行およびこれに付随する事業を譲受
平成24年3月	「月刊タウン情報かがわ」の紙媒体による発行を休刊し、WEB媒体による発行とする
平成25年5月	高知エリアのシェア拡大を目的として、高知支社と株式会社南放の営業機能を統合させるべく、南放セーラー広告株式会社(高知県高知市)を設立
平成25年7月	南放セーラー広告株式会社が株式会社南放から広告業務に関する事業を譲受ける

3 【事業の内容】

当社グループは、当社(セーラー広告株式会社)、連結子会社4社(株式会社あわわ、アド・セイル株式会社、株式会社ゴングおよび南放セーラー広告株式会社)および非連結子会社1社(株式会社エイ・アンド・ブイ)で構成しております。

当社グループは、広告業を主たる事業とし、四国、中国および九州地区を主要事業エリアとして、テレビ、ラジオ、新聞および雑誌を中心とする各種メディアを媒体とした広告の企画、立案、制作、ならびに、セールスプロモーションやインターネット関連広告など、広告に関するあらゆるサービス活動を行うほか、徳島県においてフリーペーパー『あわわfree』および月刊タウン情報誌『Green』を発行しております。

なお、当社グループの提供する総合広告サービスは以下のとおりであります。

コミュニケーションプランニング

市場調査や環境分析等によるブランド開発、ターゲット戦略、ポジショニング戦略、企業・商品広報戦略、コンセプト開発等の企画・立案

メディアプランニング

テレビ・ラジオ・新聞・雑誌・インターネット・モバイル・印刷物など各媒体を活用した広告活動の企画・立案、および、これらを組み合わせたメディア戦略および表現戦略の企画・立案

セールスプロモーション

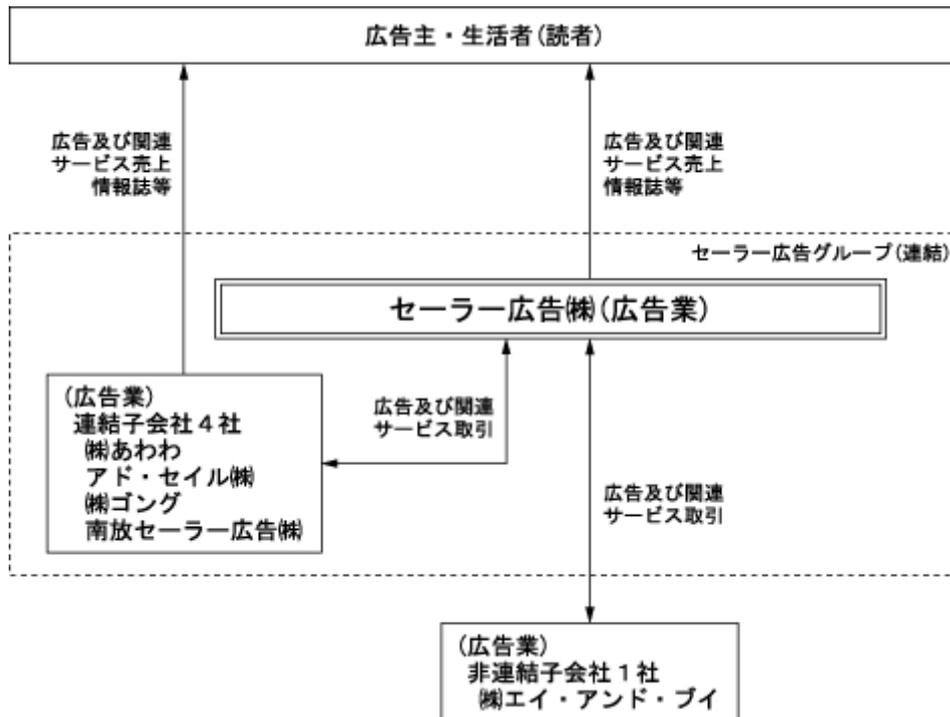
折込チラシやダイレクトメール、屋外広告、交通広告等を用いた広告戦略の構築や各種イベント・式典等の企画など生活者の購買意欲等を喚起する広告の企画・立案・運営・管理

催事・イベント

官公庁・行政・各種団体の式典・大会および啓蒙活動の企画・運営・管理

〔事業系統図〕

当社グループの事業系統図は次のとおりです。



4 【関係会社の状況】

平成26年3月31日現在

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社あわわ	徳島県徳島市	30,000	広告業	100.0	広告等の取引 役員の兼任 1名
アド・セイル株式会社	香川県高松市	49,000	広告業	100.0	広告等の取引
株式会社ゴング	福岡県福岡市中央 区	37,000	広告業	100.0	広告等の取引 役員の兼任 1名
南放セーラー広告株式会社	高知県高知市	30,000	広告業	100.0	広告の取引

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
 2 上記関係会社は、特定子会社に該当しております。
 3 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成26年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
広告業	183[71]
合計	183[71]

- (注) 1 従業員数は、就業人員数であります。
 2 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人数を外数で記載しております。
 3 臨時従業員には、嘱託契約社員を含み、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

平成26年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
124[40]	41.7	14.3	5,161

セグメントの名称	従業員数(名)
広告業	124[40]
合計	124[40]

- (注) 1 従業員数は、就業人員数であります。
 2 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人数を外数で記載しております。
 3 臨時従業員には、嘱託契約社員を含み、派遣社員を除いております。
 4 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国の経済は、政府による経済政策や日銀の金融緩和などにより、円高の是正や株価の回復が進み、企業収益や個人消費の改善が見られるなど、景気は緩やかではありますが、回復基調となりました。しかしながら、原材料価格高騰による物価上昇や、電気料金の値上げ、消費税率引き上げによる個人消費マインド低迷への懸念から、先行きについては不透明な状況となりました。

広告業界におきましては、「アベノミクス」効果による持続的な景気の回復傾向と消費税増税前の駆け込み需要の影響もあり、2013年の日本の総広告費は5兆9,762億円、前年比101.4%と、2年連続で前年実績を上回りました（電通調査）。

このような環境のなか、当社グループにおきましては、顧客第一主義のもと徹底した顧客志向の営業を推進してまいりました。その結果、当連結会計年度におきましては、ハウスメーカー、カーディーラーから消費税率引き上げ前の駆け込み需要にあわせたプロモーション活動の受注があったほか、1年をとおして各企業のセールスプロモーション活動を安定して受注いたしました。また、官公庁が主催する地域活性化事業の受注をとおして、県産品の普及啓発事業や観光誘客事業へ積極的に参画いたしました。さらに、地元大学との連携によって、昨年12月には地域事業構想サポートプロジェクトとして『香川ビジネス&パブリックコンペ2013』の開催を支援し、香川県の地域経済活性化を行政機関や協賛企業とのマッチングサポートという側面からお手伝いいたしました。

また、中期経営ビジョン『コミュニケーション効果 1、地域シェア 1』を掲げて2年が経過するなか、『コミュニケーション効果 1』の実現へ向け、インターネット広告市場の拡大に対応するため、データ解析や最新テクノロジーの活用などを取り上げた研修会を開催し、ITリテラシーの向上を含め、デジタルメディア営業力の向上を図ってまいりました。そして、『地域シェア 1』を実現するために、当社高知支社と株式会社南放の広告業務に関する営業機能を統合させるべく、平成25年5月31日付で南放セーラー広告株式会社を設立、連結子会社とし、高知エリアの事業再編を実施いたしました。こうした取り組みの結果、スマートフォン用アプリの開発やブランディングを目的としたWEBドラマの制作など新たな取り組みが生まれました。また、高知エリアにおきましては、官公庁からの受注をはじめ新規開拓による受注が増加し、順調な滑り出しとなりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は9,485百万円、前期比109.3%となり、2期連続の増収となりました。

利益面におきましては、販売収支の管理徹底に努めた結果、売上総利益は1,603百万円（前期比109.3%）となりました。当連結会計年度におきましては、昨年5月に設立した南放セーラー広告株式会社の営業開始に伴う諸費用の計上と、積極的な営業力強化費用の投入による人件費等の計上があり、販売費及び一般管理費が1,451百万円（前期比108.8%）となりましたが、売上総利益の獲得から、営業利益は前期に比べ19百万円増加し151百万円（前期比114.9%）、経常利益は前期に比べ8百万円増加し164百万円（前期比105.4%）となり、法人税等を差し引いた当期純利益につきましては、前期に比べ12百万円増加し82百万円（前期比118.0%）となりました。

媒体別売上高

区 分	平成26年3月期 (百万円)	前期比	当期構成比
テレビ	1,400	106.5%	14.8%
ラジオ	228	91.7%	2.4%
新聞	1,455	112.7%	15.3%
雑誌	329	120.6%	3.6%
セールスプロモーション	3,418	109.8%	36.0%
イベント	583	90.8%	6.1%
屋外	336	94.3%	3.5%
インターネット/モバイル	436	149.6%	4.6%
制作・その他	1,298	113.0%	13.7%
合 計	9,485	109.3%	100.0%

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末に比べ193百万円増加し、719百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、得られた資金は130百万円(前連結会計年度は、得られた資金194百万円)となりました。これは主に税金等調整前当期純利益169百万円、売上債権の増加額221百万円、仕入債務の増加額242百万円および法人税等の支払額110百万円によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、使用した資金は66百万円(前連結会計年度は、得られた資金41百万円)となりました。これは主に事業の譲受による支出45百万円および有形固定資産の取得による支出40百万円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、得られた資金は129百万円(前連結会計年度は、使用した資金159百万円)となりました。これは主に短期借入金の増加額129百万円によるものです。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績および受注実績

当社グループは、広範囲かつ多種多様にわたる広告業務サービスの提供を主たる事業としております。受注実績については、広告業務サービスの内容、構造、形式等が必ずしも一様でないため、その金額あるいは数量を記載しておりません。

(2) 販売実績

当連結会計年度における販売実績は、「1 業績等の概要」に記載した売上高と同一であります。

(3) 広告料金の状況

マスメディア広告取引

四媒体(新聞、雑誌、テレビ、ラジオ)の広告料金は、各媒体社の発行する広告料金表に定められており、通常の媒体広告取引は、この料金表の価格をもとに行われますが、引合状況などにより、実勢価格は異なることがあります。

当社グループでは、各媒体社売上に関して、広告料金全額を売上高として計上し、媒体社に支払う広告料金から手数料を控除した金額を売上原価として計上しております。

また、各媒体広告で使用する原稿・素材等の企画・制作に係る報酬に関しては、上記手数料とは別に広告主から得ており、企画・制作業務を外注先に委託した場合、当社グループの利益を外注費に加算して広告主に請求しております。

(a) 新聞

新聞の広告料金は、原則として基本料金と契約料金の二本建になっており、基本料金の典型的なものとしては死亡・火災・募集・決算などの「臨時もの広告」と呼ばれる単発的な広告の料金であり何らの契約条件も含まない料金です。契約料金は広告掲載前に広告掲載段数、掲載期間を予め契約し最長6ヶ月以内に出稿が予定されている場合に適用される料金で、出稿量に応じた料金逓減制がとられております。

以下に四国新聞朝刊の主な基本料金表を記載いたします。

区分	平成25年3月期			平成26年3月期		
	記事下 基本料金 (1cm×1段) (円)	案内 (1行×1段) (人事募集) (円)	色刷料 (単色) (5段まで) (円)	記事下 基本料金 (1cm×1段) (円)	案内 (1行×1段) (人事募集) (円)	色刷料 (単色) (5段まで) (円)
四国新聞朝刊	7,700	6,400	130,000	7,700	6,400	130,000

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(b) 雑誌

雑誌広告の料金は、雑誌ごとに決められております。広告料金はその雑誌の発行部数をベースに印刷方式、紙質、スペースなどにより設定されております。新聞広告が、1センチ1段の単位で料金を表示するものに対して、雑誌広告は、スペースそのもので料金が設定されております。

(c) テレビ・ラジオ

テレビおよびラジオの広告料金は、放送エリア内の視聴世帯数等によって地域別・放送局別に設定され、時間区分によるタイムクラスによっても一様ではありません。更に料金は広告料金表によって示されておりますが、実施料金は各局の販売状況によって異なり、放送期間、放送時間帯、放送投下量、広告主の実績貢献度などによって交渉により個別に成立し、又、スポットの場合は、各タイムクラスをセットにして実施することが一般的であります。タイムクラス基準と西日本放送の料金表については以下のとおりであります。

平日のタイム料金およびスポット料金における区分(テレビ)

7:00	10:00	12:00	14:00	18:00	19:00	23:00	24:00	25:00	放送終了
C	B	C	特B	B	特B	A	特B	B	C

平日のタイム料金およびスポット料金における区分(ラジオ)

7:00		23:00
B	A	B

代表的な放送料金表(タイムAの場合)

放送局	平成25年3月末現在				平成26年3月末現在			
	テレビ		ラジオ		テレビ		ラジオ	
	タイム (30分) (円)	スポット (15秒) (円)	タイム (30分) (円)	スポット (20秒) (円)	タイム (30分) (円)	スポット (15秒) (円)	タイム (30分) (円)	スポット (20秒) (円)
西日本放送	1,050,000	330,000	170,000	25,000	1,050,000	330,000	170,000	25,000

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

その他の広告取引

その他の広告取引においては、交通広告など、マスメディア広告と同様に広告料金表に応じて取引を行う場合、1案件ごとに広告主と交渉して広告料金を決定する取引を行う場合があります。

3 【対処すべき課題】

当社グループは、中期経営ビジョン「コミュニケーション効果No.1、地域シェアNo.1」のもと、「お客さまから認められ、感謝され、必要とされる会社」、「社員が誇りとやりがいを持ち、成長を実感できる会社」、「成長戦略を志向し、高収益かつ強固な財務体質の会社」となることを目指し、以下諸施策に取り組んでおります。

徹底した顧客志向の営業推進

当社グループは、モノとしての広告を提供しているのではなく、広告がもたらす効果を提供しています。お客様は、単にきれいな広告、カッコいい広告を求めているのではなく、その広告に触れた人々の感情や心に変化が起こり、興味や関心が湧き、そして最終的には購買行動に結びついていくことを求めています。このお客様のニーズに的確に応えることができれば、当社グループはお客様に「選択」されることになります。

当社グループの営む広告業、すなわち、コミュニケーションサービス業のサービスの価値は、量ではなく質であり、効果や満足度で測られます。当社グループは、お客様の求める以上の効果ある広告をお届けし、お客様に「選択」される企業となるために、マーケティングディレクターを中心にマーケティング力と企画提案力の強化に取り組んでおります。

グループ営業力とエリア別営業戦略の強化

当社は、昭和26年3月の設立以来、四国中国エリアを中心に営業を展開してまいりました。その後、フリーペーパーなどの自社媒体を持つ株式会社あわわ、WEBプロモーション活動を提案するアド・セイル株式会社、九州エリアの開拓拠点である株式会社ゴングを子会社とし、昨年4月には東京支社を開設、5月には南放セーラー広告株式会社を設立いたしました。これにより、当社グループは合計14拠点を配する規模となりました。当社グループはこのネットワークを活かし、広告主からの多様なニーズに迅速に対応できる体制を可能とするため、エリアを超えたグループ営業力の強化に取り組み、提供するサービスの品質向上を目指しております。

また、当社グループは、四国中国エリアと福岡、東京を商勢圏とするため、お客様もエリア別に業種業態に特徴があります。また、要求されるサービスや広告活動範囲も地域ならではの特徴があり、広告活動が活発な企業もエリア別に違っております。エリア別の営業課題を見極め、経済環境あるいは広告主の変化に合わせた確かな営業戦略を構築することは、当社グループにとって、業績向上を図るうえでの重要な要素となっております。当社グループは、こうしたエリア別の特徴を踏まえた営業戦略の策定と実行に取り組んでおり、既存広告主の深耕と新規広告主の獲得によってエリア内のシェア向上に努めております。

新しいコミュニケーション戦略の強化

2013年のインターネット広告費は、デバイスの進化・多様化と景気回復の後押しによって、前年に引き続き好調に推移いたしました（9,381億円、前年比108.1%、電通調査）。また、2013年のスマートフォン広告市場規模は、通信事業者によるLTEなどの高速回線サービスの拡充とeコマース事業者によるスマートフォン向けサービス対応が加速した結果、1,652億円、前年比193.0%となりました（サイバーエージェント調査）。

しかしながら、こうした新しいネットメディアだけでは、当社グループのお客様の求めるコミュニケーション効果を創造することは困難であり、単一の情報であっても、複数のメディアによって伝達することで、それぞれのメディアが持つ長所と短所をうまく活かした相乗的な効果を生み出すことが当社グループには期待されていると感じております。当社グループは、ネットメディアと既存メディアを統合した新しいコミュニケーション戦略の強化に取り組んでおります。

人材の育成

当社グループの営む広告業にとって、最も重要な経営資源は人材です。そして、優秀な人材の育成を図ることは、業績好転への足掛かりとなります。当社グループが掲げる『コミュニケーション効果 1、地域シェア 1』を達成するためには、当社グループがお客様に「選択」されなければなりません。お客様が広告会社を選ぶときの要素には、企画の斬新さやデザインのすばらしさなどが挙げられますが、営業マンの誠実さや努力、担当上司や経営陣の真摯な対応といった、人格者としての接し方も大切な要素となります。また、お客様の求めるコミュニケーション効果の創造を実践するためには、お客様の要望に十分に応え、お客様から期待されるような広告会社でなければなりません。そのためには、人材を鍛えなければならず、さらに新しい取り組みに挑戦していかなければなりません。

当社グループは、お客様のみならず、すべての関係者の方から認められ、信頼され、そして選択されるよう、社員教育や環境整備などをおして素晴らしい人格を備えた人材集団となることを目指しています。

4 【事業等のリスク】

当社グループの事業の状況および経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、平成26年5月13日現在において当社グループが判断したものであります。

市場環境の変動について

広告主は、経済動向や自社の企業業績に応じて広告費を増減するため、当社グループの業績は国内の景気動向全般に大きく影響を受ける傾向にあります。特に、当社グループは、四国中国九州エリアを中心として地域に密着した事業を展開しているため、これら地域の個人消費や景気の変動が、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

広告主との関係について

当社グループは地元企業との取引が多いため、折込チラシなどエリアを絞った広告展開のできる販促効果の高い広告を活用する流通業、建設業、娯楽業に対する売上構成比が比較的高い傾向にあります。また、当社グループと広告主の間には、継続的かつ安定的な取引関係が成立していると考えております。当社グループにおきましては、地域市場環境の変動や広告主との関係変化による影響を軽減するために、新規広告主の獲得を含め多業種にわたる顧客基盤の構築を図っておりますが、これらの対応が不十分な場合には、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

広告会社間の競争について

当社グループは各事業エリアにおいて、地元有力広告会社や大手広告会社の地方拠点と競争状態にあります。また、広告主の広告費用投下に対する慎重な姿勢から、企画力や提案力だけでなく販売価格を選定条件に加えた企画コンペが増加しております。当社グループにおきましては、提供するサービスの充実、ならびに、地元企業としての特性を活かした営業活動や提案力の強化により、競争力の維持および強化を図っておりますが、競争の激化によって広告の受注を確保できない状況が続いた場合、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

メディア間の競争激化による影響について

当社グループにおきましては、広告主の地域媒体を活用した広告展開を受注するため、マスコミ四媒体広告および印刷・折込広告などが主体となっております。一方、インターネットやモバイルなど新たなメディアを活用したコミュニケーション手段が発達し、広告費も増加を続けております。当社グループにおきましては、インターネットを活用した広告活動を取り扱う子会社の設立や他社との業務提携などをとおしてインターネット関連広告の取扱いにも注力しておりますが、今後、こうした新しいメディアの発展によって既存メディアを活用した広告需要が低下した場合、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

媒体社および協力会社との取引について

当社グループにおきましては、平成26年3月期のマスコミ四媒体の広告売上高が約4割を占め、今後ともマス媒体広告の販売を行う方針であり、媒体社との良好な取引関係維持に努めておりますが、媒体社との取引関係に変化が生じた場合には、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは、広告の企画や制作、広報活動、市場調査等において、業務の一部を外部の協力会社に委託する場合があります。インターネット広告における広告効果測定などは高い専門的技術を要するため、そのほとんどを外部に委託しております。当社グループは、委託業務遂行能力が高い優秀な協力会社との取引関係維持に努めておりますが、協力会社との取引関係に変化が生じ、当社グループが的確に対応できなかった場合には、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

法的規制等について

広告業に関連する法的規制として、景品表示法、屋外広告物法、著作権法、商標法、不正競争防止法、薬事法等があり、そのほかに、広告主や広告業者などの広告団体が定める自主規制があります。また、広告業そのものには業法規制はないものの、付随する業務に関して、建設業法、警備業法、労働者派遣法、下請代金支払遅延等防止法、個人情報保護法などの法的規制の適用を受けております。当社グループにおきましては、個人情報の管理をは

じめ、各種法改正については十分な注意を払い適切な対策を講じておりますが、各種法令の強化や解釈の変化に対して適切に対応できなかった場合、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

事故および障害の発生について

当社グループは、屋上看板や広告塔の設置など屋外広告のほか、イベントや式典の企画・運営・会場設営等を受注しております。これらの業務の実施にあたり、警備業や一般建設業等に関し公的認可を受け、安全性の確保に充分配慮したうえで業務に取り組んでおりますが、不測の事故等が発生した場合、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループ事業内容のうち、インターネット広告関連や地域情報掲載サイトなどはコンピュータシステムへの依存が高い傾向にあります。当社グループにおきましては、セキュリティの強化をはじめ、データ量やアクセス数増加に応じたハードウェアの増強等を講じておりますが、何らかの理由によりシステム障害が発生した場合、当社グループの事業遂行に直接損害が生じるほか、提供するサービスの低下を招くなど、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

人材の確保および育成について

当社グループの成長性および競争上の優位性の持続的な確保は、優秀な人材の確保に大きく依存すると考えております。また、インターネットやモバイルなどの波及により、専門的知識を有する人材の確保が急務となっております。当社グループにおきましては、定期採用や即戦力となる中途採用の推進によって優秀な人材の確保を図り、教育研修等による人材育成に努めておりますが、何らかの理由により優秀な人材が流出するなどの事態が生じた場合、当社グループの競争力が低下し、財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

訴訟等について

当社グループと媒体社との広告取引は、広告主からの受注に基づきますが、広告主の倒産等により広告料金を回収できない場合には、広告会社は媒体社および制作会社に対して媒体料金および制作費の支払債務を負担することになります。また、広告業界におきましては、広告内容の変更に柔軟に対処するため、慣行上、文書による契約がなされない場合があります。現在、当社グループにおいて訴訟・紛争は生じておりませんが、広告業界の取引慣行が認められず、今後何らかの要因によって当社グループが関係する訴訟・紛争等が発生した場合、広告主からの信頼の低下や損害賠償請求等により当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)重要な会計方針および見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて作成されております。連結財務諸表の作成にあたって、重要となる会計方針につきましては、第5 経理の状況 「1 連結財務諸表等 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

当社グループの連結財務諸表の作成において損益または資産の状況に影響を与える見積りの判断は、過去の実績やその時点での入手可能な情報に基づいた合理的と考えられるさまざまな要因を考慮したうえで行ってありますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

以下に記載する項目については、特に次の重要な会計方針が連結財務諸表における重要な見積りの判断に大きな影響を及ぼすと考えております。

貸倒引当金

貸倒引当金について、当社グループは、売上債権等の貸倒に備えるため、連結会計年度末の一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を見積った金額であります。顧客の財務状態が悪化し、その支払能力が低下した場合、追加引当が必要となる可能性があります。

退職給付費用

当社グループは、従業員の退職給付費用および退職給付債務について、数理計算に使用される前提条件に基づいて算定しております。これらの前提条件には、割引率、退職率、死亡率および昇給率などの重要な見積りが含まれております。実際の結果が前提条件と異なる場合や前提条件が変更された場合、将来の連結会計年度において認識される費用に影響を及ぼす可能性があります。

繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産の回収可能性について、実現可能性の高い将来の課税所得に基づいて検討しておりますが、繰延税金資産の全部または一部を将来実現できないと判断した場合、当該判断を行った期間に繰延税金資産の調整額を費用として計上しております。同様に、計上金額の純額を上回る繰延税金資産を今後実現できると判断した場合、繰延税金資産への調整により当該判断を行った期間に利益を増加させることとなります。

(2)財政状態の分析

当連結会計年度末における総資産は4,809百万円となり、前連結会計年度末に比べ541百万円の増加となりました。

資産の部では、現金及び預金の増加と受取手形及び売掛金の増加を主な要因として、流動資産は前連結会計年度末に比べ453百万円増加し、2,622百万円となりました。また、事業譲受けによるのれんの発生と事業場建物などの資本的支出を主な要因として、固定資産は前連結会計年度末に比べ88百万円増加し、2,187百万円となりました。

負債の部では、支払手形及び買掛金の増加と短期借入金の増加を主な要因として、流動負債は前連結会計年度末に比べ478百万円増加し、2,355百万円となりました。また、社債の減少と長期借入金の増加を主な要因として、固定負債は前連結会計年度末に比べ1百万円減少し、793百万円となりました。

純資産の部は、前連結会計年度末に比べ64百万円増加し、1,661百万円となりました。これは主に当期純利益の獲得と期末配当金の支払によるものです。

(3)資本の財源および資金の流動性についての分析

「1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

(4)経営成績の分析

当連結会計年度におけるわが国の経済は、政府による経済政策や日銀の金融緩和などにより、円高の是正や株価の回復が進み、企業収益や個人消費の改善が見られるなど、景気は緩やかではありますが、回復基調となりました。しかしながら、原材料価格高騰による物価上昇や、電気料金の値上げ、消費税率引き上げによる個人消費マインド低迷への懸念から、先行きについては不透明な状況となりました。

広告業界におきましては、「アベノミクス」効果による持続的な景気の回復傾向と消費税増税前の駆け込み需要の影響もあり、2013年の日本の総広告費は5兆9,762億円、前年比101.4%と、2年連続で前年実績を上回りました（電通調査）。

このような環境のなか、当社グループにおきましては、顧客第一主義のもと徹底した顧客志向の営業を推進してまいりました。その結果、当連結会計年度におきましては、ハウスメーカー、カーディーラーから消費税率引き上げ前の駆け込み需要にあわせたプロモーション活動の受注があったほか、1年をとおして各企業のセールスプロモーション活動を安定して受注いたしました。また、官公庁が主催する地域活性化事業の受注をとおして、県産品の普及啓発事業や観光誘客事業へ積極的に参画いたしました。さらに、地元大学との連携によって、昨年12月には地域事業構想サポートプロジェクトとして『香川ビジネス&パブリックコンペ2013』の開催を支援し、香川県の地域経済活性化を行政機関や協賛企業とのマッチングサポートという側面からお手伝いいたしました。

また、中期経営ビジョン『コミュニケーション効果 1、地域シェア 1』を掲げて2年が経過するなか、『コミュニケーション効果 1』の実現へ向け、インターネット広告市場の拡大に対応するため、データ解析や最新テクノロジーの活用などを取り上げた研修会を開催し、ITリテラシーの向上を含め、デジタルメディア営業力の向上を図ってまいりました。そして、『地域シェア 1』を実現するために、当社高知支社と株式会社南放の広告業務に関する営業機能を統合させるべく、平成25年5月31日付で南放セーラー広告株式会社を設立、連結子会社とし、高知エリアの事業再編を実施いたしました。こうした取り組みの結果、スマートフォン用アプリの開発やブランディングを目的としたWEBドラマの制作など新たな取り組みが生まれました。また、高知エリアにおきましては、官公庁からの受注をはじめ新規開拓による受注が増加し、順調な滑り出しとなりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は9,485百万円、前期比109.3%となり、2期連続の増収となりました。

利益面におきましては、販売収支の管理徹底に努めた結果、売上総利益は1,603百万円（前期比109.3%）となりました。当連結会計年度におきましては、昨年5月に設立した南放セーラー広告株式会社の営業開始に伴う諸費用の計上と、積極的な営業力強化費用の投入による人件費等の計上があり、販売費及び一般管理費が1,451百万円（前期比108.8%）となりましたが、売上総利益の獲得から、営業利益は前期に比べ19百万円増加し151百万円（前期比114.9%）、経常利益は前期に比べ8百万円増加し164百万円（前期比105.4%）となり、法人税等を差し引いた当期純利益につきましては、前期に比べ12百万円増加し82百万円（前期比118.0%）となりました。

(5)経営者の問題認識と今後の方針について

次期連結会計年度（平成27年3月期）におきましては、消費税率引き上げによる駆け込み需要の反動減が第1四半期において予想されるものの、第2四半期以降は、個人消費の回復とともに、その影響も徐々に緩和されると考えております。ただし、その一方で、各企業の顧客獲得に向けた競争がより一層激しくなると予想しております。

当社グループにおきましては、こうした厳しい環境のなかにあっても、より一層の業績の向上を図るため、「徹底した顧客志向の営業推進、グループ営業力とエリア別営業戦略の強化、新しいコミュニケーション戦略の強化、人材の育成」に努め、中期経営ビジョン『コミュニケーション効果 1、地域シェア 1』の達成を目指してまいり所存です（詳細は「会社の対処すべき課題」をご参照ください）。

なお、具体的な諸施策につきましては、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 3 対処すべき課題」をご参照ください。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

特記すべき事項はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成26年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (香川県高松市)	広告業	事務所設備	137,575	181	300,313 (476.01)	7,855	445,925	47
愛媛本社 (愛媛県松山市)	広告業	事務所設備	93,527		214,394 (641.55)	2,665	310,586	35
岡山本社 (岡山県岡山市北区)	広告業	事務所設備	25,136		20,572 (139.85)	431	46,140	17
徳島支社 (徳島県徳島市)	広告業	事務所設備	19,288		101,067 (414.21)	106	120,463	11
西讃支社 (香川県丸亀市)	広告業	事務所設備	1,567		70,571 (768.36)	1	72,140	4
その他支社	広告業	事務所設備	411		()	50	461	10
その他設備 (香川県高松市他)	全社	賃貸用施設	231,461		401,075 (3,429.96)		632,537	

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2 現在休止中の設備はありません。

(2) 国内子会社

平成26年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
(株)あわわ	本社 (徳島県徳島市)	広告業	事務所設備	25,920	200	102,392 (723.12)	113	128,625	23
(株)あわわ	アド・セイル本社 (香川県高松市) (注3)	広告業	事務所設備	12,890		16,675 (179.47)		29,565	
(株)アド・セイル	本社 (香川県高松市)	広告業	事務所設備	300		()	0	300	1
(株)ゴング	本社 (福岡県福岡市中央区)	広告業	事務所設備			()	125	125	18
南放セーラー広告(株)	本社 (高知県高知市)	広告業	事務所設備	2,265	501	()		2,766	17

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2 現在休止中の設備はありません。

3 アド・セイル(株)が(株)あわわから賃借しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

特記すべき事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成26年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,078,000	6,078,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株でありま す。
計	6,078,000	6,078,000		

(注) 提出日現在発行数には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

当社は、ストックオプションの目的で会社法第238条および第240条の規定に基づき新株予約権を無償発行しております。この発行は、平成22年11月26日開催の取締役会において決議されたものであります。

	当事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	157(注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	157,000(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	162(注) 2	同左
新株予約権の行使期間	平成24年11月27日～ 平成27年11月26日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 162 資本組入額 81	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割り当てを受けたものは、権利行使時においても、当社の取締役若しくは従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職等その他正当な理由のある場合はこの限りではない。 その他の条件は、当社と新株予約権の割り当てを受けたものとの間で締結した「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3	同左

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込(処分)金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割または新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換または株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行する。ただし、再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

4. 上記の「資本組入額」は株式の発行価格162円に0.5を乗じた額を記載しております。株式の発行価格に新株予約権の帳簿価格62円を加算した資本組入額は112円となります。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成19年7月31日	176	6,078	8,976	294,868	8,976	194,868

(注) 新株予約権の行使

発行価格 102円 資本組入額 51円

(6) 【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	単元未満 株式の状況 (株)
					個人以外	個人			
株主数(人)		7	9	29		3	472	520	
所有株式数 (単元)		4,738	728	4,714		90	50,504	60,774	600
所有株式数 の割合(%)		7.79	1.19	7.75		0.14	83.10	100.0	

(注) 自己株式 2,340,327 株は、「個人その他」に23,403 単元、「単元未満株式の状況」に27株含まれており
 ます。

(7) 【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
セーラー広告(株)	香川県高松市扇町二丁目7-20	2,340,327	38.50
セーラーグループ社員持株会	香川県高松市扇町二丁目7-20	603,800	9.93
セーラー広告取引先持株会	香川県高松市扇町二丁目7-20	397,900	6.55
(株)香川銀行	香川県高松市亀井町6-11	180,000	2.96
工藤 信仁	香川県高松市	165,000	2.71
(株)百十四銀行	香川県高松市亀井町5-1	100,000	1.65
東京海上日動火災保険(株)	東京都千代田区丸の内1-2-1	100,000	1.65
村上 義憲	香川県高松市	91,900	1.51
福嶋 正義	大阪府枚方市	85,000	1.40
(株)日鋼サッシュ製作所	香川県高松市松並町1035	80,500	1.32
計		4,144,427	68.19

(注) 前事業年度末現在主要株主であった讃陽食品工業株式会社は、当事業年度末では主要株主ではなくなり、株式会社日鋼サッシュ製作所が新たに主要株主となりました。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,340,300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,737,100	37,371	
単元未満株式	普通株式 600		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	6,078,000		
総株主の議決権		37,371	

(注) 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己保有株式が27株含まれております。

【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) セーラー広告株式会社	香川県高松市扇町二丁目 7-20	2,340,300		2,340,300	38.50

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプションの目的で会社法第238条および第240条の規定に基づき新株予約権を無償発行しております。

この発行は、平成22年11月26日の取締役会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成22年11月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 158名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	2,340,327		2,340,327	

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題として位置付け、安定した配当を継続して実施することを基本とし、業績の動向などを検討したうえで配当額を決定しております。また、当社は、株主総会を決定機関とする剰余金配当を年1回行うことを基本としておりますが、上記方針に基づいた柔軟な配当を実施できるよう取締役会を決定機関とする中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。内部留保資金につきましては、借入金の返済など財務体質の強化に充当し、将来の事業展開に向けた競争力の強化に繋げたいと考えております。

期末配当金につきましては、当連結会計年度の業績等を勘案し、株主の皆様のご支援にお応えするため、前連結会計年度よりも1円増配し、1株当たり5円といたしました。また、次年度の配当金につきましては、安定配当の継続を重視し、グループを挙げて業績拡大と収益向上に努め、1株当たり5円とする予定であります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たりの配当額(円)
平成26年6月24日 定時株主総会決議	18,688	5.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第59期	第60期	第61期	第62期	第63期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高(円)	191	180	170	315	339
最低(円)	126	115	125	111	168

(注) 最高・最低株価は、平成22年3月31日以前はジャスダック証券取引所におけるものであり、平成22年4月1日から平成22年10月11日までは大阪証券取引所(JASDAQ市場)におけるものであり、平成22年10月12日から平成25年7月15日までは大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、平成25年7月16日以降は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年10月	11月	12月	平成26年1月	2月	3月
最高(円)	220	288	309	252	229	227
最低(円)	202	200	215	211	210	199

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		村上 義憲	昭和26年9月12日生	昭和52年4月 当社入社 平成6年4月 当社第二営業局長 平成6年5月 当社取締役 第二営業局長 平成12年1月 当社常務取締役 平成12年5月 当社常務取締役兼協同セーラー広告株式会社代表取締役社長 平成16年4月 当社常務取締役 第三営業局長 平成17年4月 当社専務取締役 第三営業局長 平成19年3月 当社専務取締役 第三営業本部長 平成21年4月 株式会社ゴング取締役 平成22年4月 当社専務取締役中国九州地区担当 平成23年4月 当社代表取締役社長就任(現任) 平成25年5月 南放セーラー広告株式会社取締役(現任) 平成26年6月 株式会社エイ・アンド・バイ代表取締役社長(現任)	(注)2	91
常務取締役	第二営業 局長兼 企画制作局 長	西尾 正紀	昭和32年1月10日生	昭和55年3月 当社入社 平成4年4月 当社愛媛企画制作室長 平成13年4月 当社愛媛企画制作局次長 平成14年4月 当社企画制作局長 平成15年4月 当社執行役員企画制作局長 平成18年4月 当社執行役員高松本社営業局長 平成19年3月 当社執行役員第一営業本部長 平成19年6月 当社取締役第一営業本部長 平成22年4月 当社取締役企画制作局長 平成22年6月 株式会社ゴング取締役 平成23年4月 当社取締役第三営業局長兼企画制作局長 平成23年6月 当社常務取締役第三営業局長兼企画制作局長 平成26年4月 当社常務取締役第二営業局長兼企画制作局長(現任) 平成26年6月 株式会社エイ・アンド・バイ取締役(現任)	(注)2	25
取締役	第一 営業局長	青野 昭彦	昭和31年6月20日生	昭和54年4月 当社入社 平成8年4月 営業部長 平成17年4月 広島支社長 平成20年4月 執行役員営業局次長 平成21年6月 株式会社エイ・アンド・バイ取締役 平成22年4月 執行役員営業局長 平成22年6月 当社取締役愛媛本社営業局長 平成23年4月 当社取締役第二営業局長 平成26年4月 当社取締役第一営業局長(現任)	(注)2	30
取締役	第三 営業局長	萱原 一則	昭和39年11月7日生	昭和63年3月 当社入社 平成14年4月 営業部長 平成20年4月 執行役員営業局次長 平成21年2月 株式会社あわわ取締役 平成22年4月 執行役員営業局長 平成22年6月 当社取締役高松本社営業局長 平成23年4月 当社取締役第一営業局長 平成26年4月 当社取締役第三営業局長(現任) 平成26年6月 株式会社ゴング取締役(現任)	(注)2	8
常勤監査役		原測 定夫	昭和31年12月8日生	昭和54年4月 当社入社 平成17年4月 西讃支社長 平成18年4月 高松本社第一営業部長 平成20年4月 内部監査室 平成24年6月 当社常勤監査役(現任) 平成26年6月 株式会社あわわ監査役(現任) アド・セイル株式会社監査役(現任) 株式会社ゴング監査役(現任)	(注)3	18

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役		山本 純	昭和39年7月16日生	平成6年4月 平成9年1月 平成18年12月 平成19年6月 平成21年10月	公認会計士石川豊事務所入所 税理士登録 税理士法人石川オフィス会計代表 社員就任 当社監査役(現任) 山本純税理士事務所代表(現任)	(注)4	4
監査役		山内 直樹	昭和24年11月2日生	昭和47年4月 平成12年8月 平成15年3月 平成17年6月 平成20年2月 平成20年6月 平成24年6月	(株)香川相互銀行(現(株)香川銀行)入 行 同行融資管理部長 同行融資部長 同行取締役 同行常務取締役 四国総合信用(株)取締役社長 当社監査役(現任)	(注)3	
計							179

- (注) 1 監査役山本純および山内直樹は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 2 取締役の任期は、平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 監査役の任期は、平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役の任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンス体制の概要とその体制を採用する理由)

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本方針「(1) 適時適切な情報開示をととした経営の透明性確保、(2) 株主に対する説明責任を重視した経営、(3) 厳正な企業経営と効率的な企業運営体制の構築」を実現するためには、経営の意思決定を司る会議体において客観的な意見を交えた活発な協議・意見交換が可能であること、および、全役員・従業員の業務活動を決定事項に基づいて迅速に方向付けることが最も重要であると考えております。当社は、取締役会および経営会議において社外監査役2名の出席のもと活発な意見交換を行っており、また、決定事項については各営業エリアに配置した取締役が中心となって業務執行の迅速化に努めております。以上から、社外の客観的な意見を取り入れ、経営に迅速に活かすことのできる現体制、すなわち、取締役会および監査役会を中心としたコーポレート・ガバナンス体制を採用しております。なお、コーポレート・ガバナンス体制の概要は以下のとおりであります。

取締役および取締役会

取締役は、提出日現在4名であります。取締役会は毎月2回開催し、監査役の出席のもと、経営に関する重要事項の報告および決議を行っております。月前半の取締役会には、連結子会社社長の出席を要請し、当社取締役と併せ事業場ごとの状況報告を求めています。また、コーポレート・ガバナンス体制を強化するため、取締役の1年任期制を採用しております。さらに、取締役の人事、処遇に関わる運営の透明性を高めるため、取締役については報酬を含む処遇の決定はすべて取締役会に諮ることとしております。

監査役および監査役会

当社は監査役制度を採用しており、監査役は、提出日現在3名であり、うち1名が常勤監査役で、残り2名が会社法第2条第16号に定める社外監査役の条件を満たす者であります。監査役は、毎月2回開催される取締役会やその他重要な会議へ出席し、取締役の業務執行の監視および会社の業務全般について適法かつ適正に行われているかを監査計画に基づき監査しております。また、毎月開催する監査役会において全監査役出席のもと監査に関する重要事項の協議等を行っております。なお、当社グループの業務に精通した者に連結子会社3社(株式会社あわわ、アド・セイル株式会社、株式会社ゴング)の監査役を兼任させ、グループに亘る経営監視体制を強化しております。

経営会議

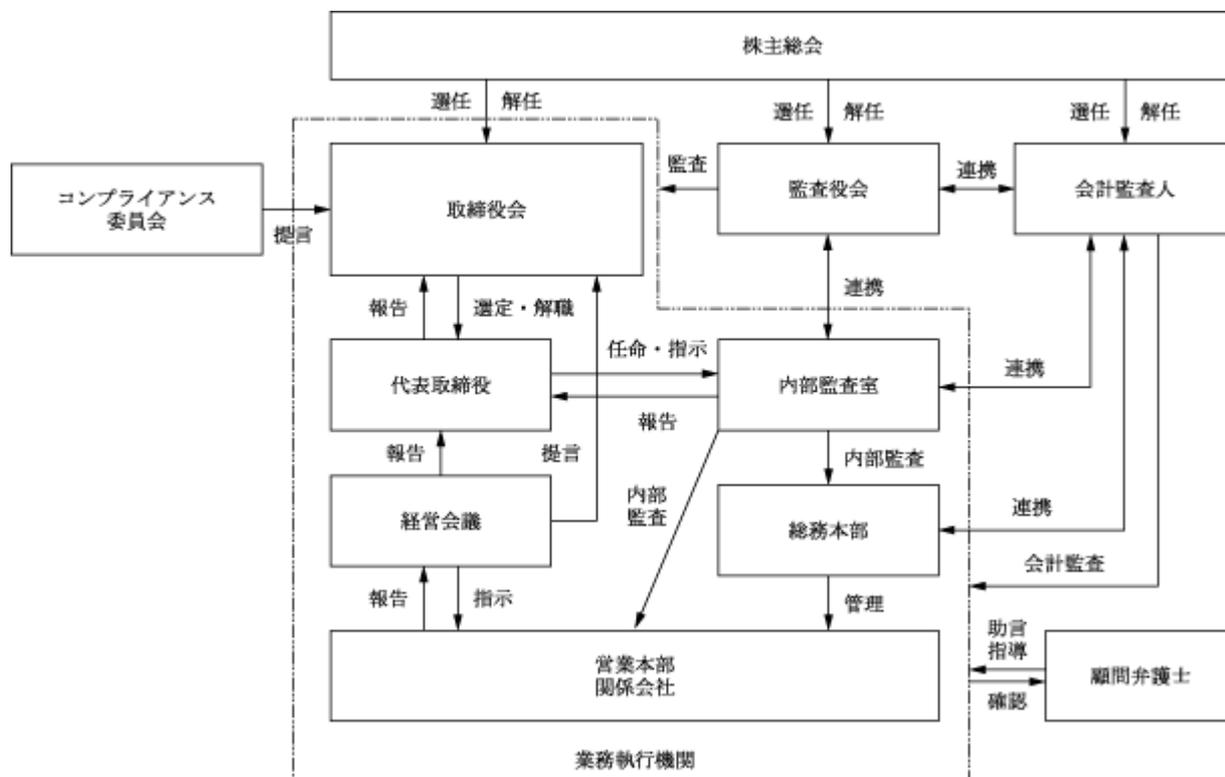
当社は、取締役会とは別に、業務執行上の重要案件について幅広い層から意見を聴取することを目的として経営会議を開催しております。取締役および監査役で構成する経営会議は、毎月2回取締役会と同日に開催し、重要事項の報告および審議を行い、業務執行における重要事項の意思統一を図っております。また、必要により連結子会社社長およびその他幹部社員の出席を要請しております。

コンプライアンス委員会

当社コンプライアンス委員会は、取締役会の諮問機関として、取締役3名、監査役1名、執行役員1名、内部監査員1名および事務局1名で構成しております。業務執行部門から独立した立場で、コンプライアンスに関する組織、体制、規程等に関する審議、業務執行部門に対する報告徴求および重大なコンプライアンス違反に対する再発防止策の審議によって、より実効性の高い法令遵守体制の構築を目指しております。

コーポレート・ガバナンス体制

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要は提出日現在以下のとおりであります。



(内部統制システムの整備の状況)

当社は、会社法および会社法施行規則に基づき、内部統制システムの構築に関して、以下のとおり取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制について基本方針を決定しております。また、総務本部を中心に「財務報告に係る内部統制の評価および監査」制度に対応した評価を実施しております。

内部統制システムの基本方針

当社は、コンプライアンスを徹底し、リスクを管理しながら業務を適正かつ効率的に遂行するとともに、財務報告の信頼性を確保するために、内部統制システム構築の基本方針を以下のとおり定め、金融商品取引法およびその他の法令への適合を含め、「業務の有効性と効率性の向上」、「財務報告の信頼性の確保」、「法令等の遵守」および「資産の保全」を目的として、内部統制の仕組みを整備、構築し、業務の改善に努める。

1. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制として、以下(a)から(h)について定める。

- (a) 当社の社会的責任を果たすため、「法令遵守」、「倫理面の充実」、「社会貢献」および「財務報告の信頼性」を柱とする倫理規範を定め、法令を遵守し、高い倫理規範を持って行動する。
- (b) コンプライアンスを経営の重要課題のひとつと位置づけ、社員に対しその重要性を強調、明示し、企業風土作りに努め、当社における重要な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実等の報告を受けた場合には、遅滞なく取締役会または経営会議に報告する。
- (c) 取締役会は、取締役会等重要な会議をとおして各取締役の職務執行を監督し、監査役は取締役会等重要な会議に出席し、取締役の職務執行を監査する。
- (d) 社外の弁護士その他第三者機関との関係を保ち、必要がある場合に意見を求め、法令違反等の未然防止に努める。
- (e) 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制を確保する。
- (f) 反社会的勢力との関係は、法令違反に繋がるものと認識し、その取引は断固拒絶し反社会的勢力による被害の防止に努める。

- (g) グループ内すべての取締役、監査役、執行役員および使用人からのコンプライアンス違反に対する社内通報体制として、内部通報制度を整備し、その運用に関する規程を定め、是正、改善の必要があるときは速やかに適切な措置をとる。
- (h) 内部監査責任者は内部監査規程に基づき法令および定款の遵守体制に対して監査を行い、その有効性について評価し、是正、改善の必要があるときは、遅滞なく社長に報告し、同時に監査役へ報告する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制として、以下(a)から(c)について定める。

- (a) 取締役の職務執行に係る情報については、取締役会規程、稟議規程、文書管理規程に基づきその保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で保存および管理することとし、必要に応じて10年間は閲覧可能な状態を維持する。
- (b) 上記(a)に係る事務は総務本部人事総務部が所管し、取締役の職務執行に係る情報の保存および管理について継続的な改善を行う。
- (c) 内部監査責任者は内部監査規程に基づき取締役の職務執行に係る情報の保存および管理に対して監査を行い、是正、改善の必要があるときは、遅滞なく社長に報告し、同時に監査役へ報告する。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

損失の危険の管理に関する規程その他の体制として、以下(a)から(f)について定める。

- (a) リスク管理体制を整備するために、リスク管理に係る規程を定める。
- (b) グループ内リスク管理体制強化のため、総務本部内に内部統制担当者を置き、内部統制担当者は、グループにおけるリスク管理および内部統制の状況を点検し、改善を推進する。
- (c) 販売先、仕入先、銀行、関係会社との取引は、業務分掌・職務権限表、稟議規程、営業管理規程、経理規程、関係会社管理規程、文書管理規程に基づいて行い、総務本部長を責任者として管理の事務局は総務本部が行う。
- (d) 重要情報の適時開示を果たすため、取締役は、会社の損失に影響を与える重要事実の発生の報告を受けた場合は、遅滞なく取締役会または経営会議に報告し、取締役会または経営会議において報告された情報が開示すべきものかどうかを判断し、適時適切な開示の指示を行う。また、必要ある場合、社長を本部長とする対策本部を設置し、顧問弁護士等を含めたチームを組織し、迅速な対応を行い、損害の拡大防止体制を整える。
- (e) 取締役、執行役員、子会社社長は、取締役会において会社の財務状況の把握に努め、担当する部門における月次の損益状況を報告し、会社の損失に影響を与える重要事実が発見された場合は、その情報が開示すべきものかどうかを判断し、適時適切な開示を行う。
- (f) 内部監査責任者は内部監査規程に基づきリスク管理体制に対して監査を行い、その有効性について評価し、是正、改善の必要があるときは、遅滞なく社長に報告し、同時に監査役へ報告する。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制として以下(a)から(d)について定める。

- (a) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制として、取締役会を月2回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとし、経営に関わる業務執行上の重要案件については、取締役および監査役から構成される経営会議において事前審議を行い、その審議を経て執行決定を行うこととし、経営会議は取締役会同様月2回、同日に開催する。
- (b) 取締役の業務執行については、取締役会規程、役員規程、稟議規程、業務分掌・職務権限表、執行役員規程に基づきそれぞれの責任者およびその責任、執行手続等について定めることとする。
- (c) 取締役が業務執行を効率的に行うために、業務の合理化および手続き等の簡略化に努め、必要あるときは総務本部からの助言を得る。
- (d) 業務の効率化を図るため、内部統制が有効に機能するようITシステムに関する整備を推進する。

5．使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制として、以下（a）から（d）について定める。

- （a）当社の社会的責任を果たすため、「法令遵守」、「倫理面の充実」、「社会貢献」および「財務報告への信頼性」を柱とする倫理規範を定め、法令を遵守し、高い倫理規範を持って行動する。
- （b）内部監査部門として執行部門から独立した内部監査室を設置し、内部監査責任者は内部監査規程に基づき監査を実施する。
- （c）当社における重要な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実等に対する報告体制として、社外の弁護士その他第三者機関との情報の授受は総務本部が行い、知り得た情報は遅滞なくコンプライアンス管理責任者である総務本部長を通じて、取締役会または経営会議に報告する。
- （d）グループ内使用人からのコンプライアンス違反に対する社内通報体制として、内部通報制度を整備し、その運用に関する規程を定め、是正、改善の必要があるときは速やかに適切な措置をとる。

6．当社およびその連結子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社およびその連結子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制として、以下（a）から（d）について定める。

- （a）企業集団における業務の適正を確保するための体制として、関係会社管理規程を定め、関係会社の管理は総務本部が行い、関係会社に重要な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実等が発見された場合は、遅滞なく関係会社管理責任者である総務本部長を通じて、取締役会または経営会議に報告する。
- （b）内部監査責任者は、内部監査規程に基づき関係会社の監査を定期的実施し、その結果について社長に報告する。また、関係会社に重要な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実等が発見した場合、遅滞なく社長を通じて、取締役会または経営会議に報告し、同時に監査役へ報告する。
- （c）関係会社は、関係会社管理規程に定める報告事項に関して報告しなければならない。また、企業集団全体に関する会議へ参加しなければならない。
- （d）内部統制システムを整備するに当たっては、当社グループ全体に亘る体制を整備する。

7．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、当社の使用人から監査役補助者を任命することができるものとする。ただし、監査役補助者は業務の執行に係る役職を兼務してはならない。

8．前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役補助者の評価、任命、解任、人事異動、賃金等の改定については監査役の同意を得た上で取締役会が決定する。

9．取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役は、監査役監査規程に基づき取締役会および重要な会議への出席、関係資料の閲覧等を行い、積極的な意見交換を行うことができるほか、必要があれば取締役および使用人に対しその説明を求めることができる。

また、企業集団において重要な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実等が発見された場合は、遅滞なく監査役へ報告する。

10. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制として、以下(a)から(d)について定める。

- (a) 内部監査責任者は、内部監査規程および監査役監査規程に基づき、内部監査の計画の立案および実施に当たっては、監査役と堅密な連携を保つと同時に、定期的な報告を行い、必要に応じて特定事項の調査の依頼を受けることができる。
- (b) 内部統制担当者は、監査役と堅密な連携を保つとともに、監査役からの求めに応じて関係部署とともに監査上必要な調査を行う。
- (c) 監査役監査事務に不都合がある場合は総務本部がこれを補助するものとする。
- (d) 監査役は当社のコンプライアンス体制に問題があると認めるときは、その意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができる。

11. 財務報告の適正性を確保するための体制

財務報告の適正性を確保するための体制として、以下(a)から(f)について定める。

- (a) 財務報告が適正に行われるよう、当基本方針に基づく経理業務に関する規程を定めるとともに、財務報告に係る内部統制の体制整備と有効性向上を図る。
- (b) 財務報告に関して重要な虚偽記載が発生する可能性のあるリスクについて識別、分析し、財務報告への虚偽記載を防ぐため、財務報告に係る業務についてその手順等を整備し、リスクの低減に努める。
- (c) 内部統制担当者は、内部統制の欠陥に関する重要な事実等が発見された場合、遅滞なく、取締役会または経営会議に報告する。また、併せて監査役へ報告する。
- (d) 上記(a)から(c)に掲げる方針および手続等を運用するに当たり、IT環境の適切な理解とこれを踏まえたITの有効かつ効率的な利用を推進し、ITに係る全般統制および業務処理統制の整備に努め、迅速かつ適切な対応ができるようにする。
- (e) 内部監査部門は、財務報告に係る内部統制に対して監査を行い、その有効性について評価し、是正、改善の必要があるときは、遅滞なく社長に報告し、同時に監査役へ報告する。
- (f) 財務報告に係る内部統制システムの具体的な整備および運用に関しては、「財務報告に係る内部統制の整備運用規程」に定める。

(リスク管理体制の整備の状況)

当社は、「リスク管理規程」を制定し、リスク管理に関する重要事項の方針等については、経営会議を経て取締役会によりこれを決定しております。また、企業倫理に違反する行為に対する従業員からの通報や相談に応じる内部通報制度を導入し、グループ内リスクマネジメントへの意識向上とリスク最小化に努めております。

(内部監査および監査役監査の組織、人員、手続きならびに監査人との連携状況)

内部監査および監査役監査の組織、人員、手続き

専任者1名で構成しております当社内部監査室は、代表取締役社長直属の部署として、各事業年度に策定する内部監査計画に基づき、各業務執行部門の業務監査および会計監査、監査結果の代表取締役社長への報告、業務改善指導および確認等を行うほか、必要ある場合には臨時の内部監査を実施し、監査役および監査法人との連携を保ち、内部統制体制の強化に努めております。また、子会社への内部監査も実施しております。

監査法人との連携状況

会計監査を執行する監査法人は新日本有限責任監査法人であります。当社内部監査人と監査人は、それぞれの独立性を保ちつつ、当社グループの内部統制体制の評価等を中心に内部監査結果の共有化を図っております。

会計監査の状況

当社は会社法および金融商品取引法に基づく会計監査についての監査契約を新日本有限責任監査法人と締結しており、会計監査を受けております。なお、同監査法人および監査に従事する同監査法人の業務執行役員と当社の間には、特別な利害関係はありません。

当事業年度において業務を執行した公認会計士の氏名および監査業務にかかる補助者の構成は、次のとおりであります。

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
指定有限責任社員	業務執行社員	新日本有限責任監査法人
	藤田 立雄	
〃	〃	後藤 英之

(注) 継続監査年数については、全員7年以内であるため記載を省略しております。

監査業務にかかる補助者の構成 公認会計士 6名 その他 4名

(社外取締役および社外監査役に関する事項)

当社は、社外取締役を選任しておりませんので、社外監査役について以下に記載いたします。

社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準および方針の内容

当社は、一般株主と利益相反が生じるおそれのない者のうち、会社法第2条第16号に規定する条件を満たし、かつ、企業経営あるいは企業会計などに関する相当程度の知見を有する者を社外監査役候補者とする方針であります。

社外監査役と当社との人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係

提出日現在、当社の社外監査役である山本純および山内直樹と当社との人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はありません。なお、当社と社外監査役との間で賠償責任を限定する契約は交わしておりません。

社外監査役が当社の企業統治において果たす機能および役割

提出日現在、当社の社外監査役は2名で、社外監査役山本純は、税理士として企業税務に関する相当程度の知見を有する者であり、社外監査役山内直樹は、長年に亘る企業経営の経験から企業の経営および会計に関する相当程度の知見を有する者であります。当社は、両名に対して、専門的見識からの意見表明だけでなく、社内常識の形骸化によって生じるおそれのある内部統制リスク等に関してリスク管理体制について客観的な評価を求めています。

社外監査役の選任状況に関する当社の考え方

提出日現在の当社役員は、取締役4名および監査役3名であり、うち2名が社外監査役であります。一般的に、コーポレート・ガバナンスの充実に求められる取締役会の監督機能強化や透明性の高い公正な経営監視体制の確立については、企業規模あるいは役員の数からみても、現在の社外監査役の選任状況で充分機能すると判断しております。

社外監査役による監査または監査と内部監査、監査役監査および監査法人との相互連携ならびに内部統制部門との関係

当事業年度におきましては、社外監査役2名は、取締役会および経営会議に出席し、議事録、計算書類、その他重要書類等の閲覧を行ったうえで、常勤監査役による監査情報を聴取することによって、グループ全体に亘る状況の把握に努めてまいりました。また、内部監査人および監査法人の監査方針や実施計画書を閲覧し、監査結果等に関して適宜意見を聴取してまいりました。内部統制につきましても、総務本部長から評価結果等に関する資料の提供を受け、必要の都度、情報を聴取してまいりました。

社外取締役代行の社内体制および当該体制を採用する理由

当社は、「会社の経営理念を共有し、営業現場における課題を熟知した人材が会社経営の意思決定をすべきである」との観点から、迅速な意思決定を可能とするために取締役を4名としております。また、取締役会の意思決定が偏ることのないよう、会社法第2条第16号に定める要件を満たす企業経営・企業税務に精通した者2名を社外監査役として選任し、社外から見た客観的知見を迅速に経営に活かすことのできる体制としております。さらに、社内監査役1名は、社内状況等に精通しており、2名の社外監査役と連携を図ることによって経営から独立した立場で客観的な監査が実施できると考えております。

以上から、当社は社外取締役を選任してはおりませんが、一般に、社外取締役に期待される取締役会の経営監督機能強化については、上記体制を機能させることによって充分確保できると判断しております。

(役員の報酬等)

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	48,072	37,543			10,529	4
監査役 (社外監査役を除く)	8,349	7,249			1,100	1
社外役員	2,532	2,532				2

- (注) 1. 退職慰労金の額には、最近事業年度における役員退職慰労引当金繰入額を含めております。
 2. 社外役員は、退職慰労金制度の対象としておりません。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載をしておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

役員の報酬等の額の決定に関する方針および決定方法

当社は、株主総会で決定した取締役、または、監査役に関する報酬総額に基づき、取締役会において、個々の役員報酬額については、社長の報酬額を基準として決定しております。また、役員報酬の昇給は、会社業績並びに担当業務の業績評価により社員の昇給率を参考に取締役会によって決定しており、必要に応じて、取締役会において、臨時に、業績その他の理由により減額または一時払いとする旨を決議しております。

(株式の保有状況)

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 17銘柄

貸借対照表計上額の合計額 112,146千円

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額および保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
トモニホールディングス(株)	113,674	46,492	銀行との良好な関係構築
(株)マルヨシセンター	31,464	12,900	営業取引上の政策投資
(株)百十四銀行	30,500	11,834	銀行との良好な関係構築
(株)フジ	5,327	9,477	営業取引上の政策投資
(株)伊予銀行	9,000	8,001	銀行との良好な関係構築
イオンモール(株)	2,370	6,761	営業取引上の政策投資
(株)愛媛銀行	23,000	5,658	銀行との良好な関係構築
(株)アサソーディ・ケイ	1,000	2,598	営業取引上の政策投資

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
トモニホールディングス(株)	128,599	55,169	銀行との良好な関係構築
(株)マルヨシセンター	33,043	11,730	営業取引上の政策投資
(株)百十四銀行	30,500	10,797	銀行との良好な関係構築
(株)フジ	5,676	10,774	営業取引上の政策投資
(株)伊予銀行	9,000	8,874	銀行との良好な関係構築
イオンモール(株)	2,838	7,481	営業取引上の政策投資
(株)愛媛銀行	23,000	5,083	銀行との良好な関係構築
(株)アサソーディ・ケイ	1,000	2,133	営業取引上の政策投資

保有目的が純投資目的である投資株式

該当する事項はありません。

(取締役の定数)

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

(取締役の選任の決議要件)

当社は、定足数を緩和することにより株主総会の円滑な運営を行うため、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、当該決議は累積投票によらない旨も定款に定めております。

(株主総会の特別決議要件)

当社は、定足数を緩和することにより株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとしている事項)

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により取締役会の決議をもって自己の株式を取得することが出来る旨を定款に定めております。

また、株主への安定的な利益還元を行う選択肢の一つとして、会社法第454条第5項の規定により「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	21,500	3,500	21,500	750
連結子会社				
計	21,500	3,500	21,500	750

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

該当する事項はありません。

当連結会計年度(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

該当する事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、人事制度に関するアドバイザー業務等であります。

当連結会計年度(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、人事制度に関する研修業務等であります。

【監査報酬の決定方針】

該当する事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表および事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計機構へ加入しております。また、専門的情報を有する団体などが行う研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2 760,358	2 956,284
受取手形及び売掛金	4 1,325,724	1,596,105
商品及び製品	15,831	7,208
仕掛品	4,511	14,460
原材料及び貯蔵品	1,316	1,196
繰延税金資産	41,031	37,634
その他	25,362	16,271
貸倒引当金	5,183	6,848
流動資産合計	2,168,953	2,622,313
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2 873,245	2 903,324
減価償却累計額	566,633	584,441
建物及び構築物（純額）	306,612	318,882
土地	2 825,986	2 825,986
その他	89,425	97,794
減価償却累計額	84,594	80,328
その他（純額）	4,830	17,466
有形固定資産合計	1,137,429	1,162,336
無形固定資産		
のれん	164	51,000
その他	10,706	28,940
無形固定資産合計	10,870	79,940
投資その他の資産		
投資有価証券	1、2 133,700	1、2 146,092
繰延税金資産	47,098	53,423
投資不動産	2 841,829	2 785,014
減価償却累計額	171,307	152,477
投資不動産（純額）	670,521	632,537
その他	121,146	139,550
貸倒引当金	21,699	26,522
投資その他の資産合計	950,767	945,081
固定資産合計	2,099,068	2,187,358
資産合計	4,268,021	4,809,671

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2、4 1,256,235	2 1,568,715
短期借入金	2 70,000	2 200,000
1年内返済予定の長期借入金	2 144,892	2 188,184
1年内償還予定の社債	100,000	100,000
未払法人税等	77,851	47,627
賞与引当金	64,200	72,828
返品調整等引当金	11,402	6,111
その他	152,601	171,861
流動負債合計	1,877,181	2,355,327
固定負債		
社債	100,000	-
長期借入金	2 475,928	2 548,184
退職給付引当金	147,894	-
役員退職慰労引当金	33,647	46,191
退職給付に係る負債	-	158,846
その他	36,845	40,047
固定負債合計	794,315	793,269
負債合計	2,671,497	3,148,597
純資産の部		
株主資本		
資本金	294,868	294,868
資本剰余金	195,080	195,080
利益剰余金	1,401,945	1,469,302
自己株式	320,411	320,411
株主資本合計	1,571,483	1,638,840
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	14,811	16,201
退職給付に係る調整累計額	-	3,701
その他の包括利益累計額合計	14,811	12,499
新株予約権	10,230	9,734
純資産合計	1,596,524	1,661,074
負債純資産合計	4,268,021	4,809,671

【連結損益及び包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
売上高	8,680,819	9,485,980
売上原価	7,214,110	7,882,527
売上総利益	1,466,709	1,603,452
販売費及び一般管理費	¹ 1,334,906	¹ 1,451,998
営業利益	131,803	151,454
営業外収益		
受取利息	107	110
受取配当金	2,666	2,917
投資不動産賃貸料	47,793	43,296
その他	10,184	7,520
営業外収益合計	60,751	53,844
営業外費用		
支払利息	14,698	12,964
不動産賃貸費用	20,130	19,464
貸倒引当金繰入額	-	7,038
その他	1,325	909
営業外費用合計	36,154	40,377
経常利益	156,400	164,921
特別利益		
固定資産売却益	-	² 4,240
投資有価証券売却益	499	-
新株予約権戻入益	909	496
特別利益合計	1,409	4,736
特別損失		
固定資産除却損	2,178	282
保険積立解約損	1,722	-
特別損失合計	3,901	282
税金等調整前当期純利益	153,908	169,375
法人税、住民税及び事業税	89,380	87,302
法人税等調整額	5,252	234
法人税等合計	84,127	87,067
少数株主損益調整前当期純利益	69,780	82,307
当期純利益	69,780	82,307
少数株主損益調整前当期純利益	69,780	82,307
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	6,959	1,389
その他の包括利益合計	³ 6,959	³ 1,389
包括利益	76,739	83,697
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	76,739	83,697
少数株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	294,868	195,080	1,347,115	320,411	1,516,653
当期変動額					
剰余金の配当			14,950		14,950
当期純利益			69,780		69,780
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計			54,829		54,829
当期末残高	294,868	195,080	1,401,945	320,411	1,571,483

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	7,852		7,852	7,233	1,531,739
当期変動額					
剰余金の配当					14,950
当期純利益					69,780
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	6,959		6,959	2,996	9,956
当期変動額合計	6,959		6,959	2,996	64,785
当期末残高	14,811		14,811	10,230	1,596,524

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	294,868	195,080	1,401,945	320,411	1,571,483
当期変動額					
剰余金の配当			14,950		14,950
当期純利益			82,307		82,307
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計			67,357		67,357
当期末残高	294,868	195,080	1,469,302	320,411	1,638,840

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	14,811		14,811	10,230	1,596,524
当期変動額					
剰余金の配当					14,950
当期純利益					82,307
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	1,389	3,701	2,311	496	2,807
当期変動額合計	1,389	3,701	2,311	496	64,549
当期末残高	16,201	3,701	12,499	9,734	1,661,074

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	153,908	169,375
減価償却費	20,609	26,169
のれん償却額	164	9,164
貸倒引当金の増減額(は減少)	5,254	6,487
賞与引当金の増減額(は減少)	5,100	8,628
退職給付引当金の増減額(は減少)	3,715	-
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	-	5,223
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	7,994	12,544
受取利息及び受取配当金	2,773	3,027
賃貸料の受取額	47,793	43,296
不動産賃貸費用	20,130	19,464
支払利息	14,698	12,964
投資有価証券売却損益(は益)	499	-
有形固定資産除却損	2,178	282
売上債権の増減額(は増加)	277,254	221,046
たな卸資産の増減額(は増加)	9,303	684
その他の流動資産の増減額(は増加)	995	2,216
仕入債務の増減額(は減少)	197,826	242,204
未払消費税等の増減額(は減少)	2,919	223
その他の流動負債の増減額(は減少)	6,409	13,918
その他	4,268	9,660
小計	239,174	250,704
利息及び配当金の受取額	2,755	3,154
利息の支払額	15,093	13,279
法人税等の支払額	32,087	110,120
営業活動によるキャッシュ・フロー	194,749	130,459
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	185,200	194,100
定期預金の払戻による収入	194,300	192,100
有形固定資産の取得による支出	1,102	40,777
投資有価証券の取得による支出	8,737	8,453
投資不動産の売却による収入	-	32,803
保険積立金の積立による支出	5,804	6,030
投資不動産の賃貸による収入	47,339	43,194
事業譲受による支出	-	2 45,893
その他	288	39,001
投資活動によるキャッシュ・フロー	41,082	66,157

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	5,100	129,153
長期借入れによる収入	100,000	400,000
長期借入金の返済による支出	239,392	283,801
社債の償還による支出	-	100,000
配当金の支払額	14,950	14,950
その他	482	788
財務活動によるキャッシュ・フロー	159,925	129,612
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	75,906	193,914
現金及び現金同等物の期首残高	449,429	525,336
現金及び現金同等物の期末残高	1 525,336	1 719,250

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 4社

主要な連結子会社名

株式会社あわわ

アド・セール株式会社

株式会社ゴング

南放セーラー広告株式会社

当期より、南放セーラー広告株式会社を設立に伴い連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社名

株式会社エイ・アンド・ブイ

連結の範囲から除いた理由

株式会社エイ・アンド・ブイは、小規模会社であり、総資産、売上高、当期純利益および利益剰余金等の連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であるため、連結の範囲から除いております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社または関連会社の数 0社

(2) 持分法を適用しない非連結子会社名

株式会社エイ・アンド・ブイ

持分法を適用しない理由

株式会社エイ・アンド・ブイは、小規模会社であり、当期純利益および利益剰余金等の連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

主として総平均法による原価法(連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(投資不動産を含む)

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

工具、器具及び備品 2～20年

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

返品調整等引当金

商品の返品および売れ残りによる損失に備えるため、返品実績率などに基づき損失見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次連結会計年度から費用処理することとしております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

(5) のれんの償却方法および償却期間

その効果の発現する期間を個別に見積り償却期間を決定したうえで均等償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税などの会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更等)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)および「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文および退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)、退職給付債務の額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異を退職給付に係る負債に計上いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が158,846千円計上されております。また、その他の包括利益累計額が3,701千円減少しております。

なお、当連結会計年度の1株当たり純資産額が、0円99銭減少しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

(1) 概要

本会計基準等は、財務報告を改善する観点および国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務および勤務費用の計算方法ならびに開示の拡充を中心に改正されたものです。

(2) 適用予定日

退職給付債務および勤務費用の計算方法の改正については、平成27年3月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等を適用することにより、翌連結会計年度の営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益は、それぞれ207千円増加する予定です。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において「無形固定資産」に含めていた「のれん」については、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「無形固定資産」に表示していた10,870千円は、「のれん」164千円、「その他」10,706千円として組み替えております。

前連結会計年度において「短期借入金」に含めていた「1年以内返済予定の長期借入金」については、連結貸借対照表の明瞭性を高めるため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「短期借入金」に表示していた214,892千円は、「短期借入金」70,000千円、「1年以内返済予定の長期借入金」144,892千円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「のれん償却額」については、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた4,432千円は、「のれん償却額」164千円、「その他」4,268千円として組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「リース債務の返済による支出」は、重要性が乏しいため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「リース債務の返済による支出」482千円は、「その他」482千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社および関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
投資有価証券(株式)	9,100千円	9,100千円

2 担保資産および担保付債務

担保に供している資産および担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
現金及び預金	41,800千円	43,800千円
建物及び構築物	210,936千円	216,145千円
土地	584,965千円	584,965千円
投資有価証券	千円	42,900千円
投資不動産	510,914千円	468,730千円
計	1,348,616千円	1,356,542千円

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
支払手形及び買掛金	255,644千円	435,249千円
短期借入金	20,000千円	110,000千円
長期借入金 (一年内返済分含む)	486,760千円	553,940千円
計	762,404千円	1,099,189千円

3 受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
	31,983千円	31,753千円

4 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれておりません。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
受取手形	991千円	千円
支払手形	24,205千円	千円

(連結損益及び包括利益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
報酬及び給料手当	731,311千円	784,362千円
賞与引当金繰入額	45,912千円	52,218千円
退職給付費用	21,657千円	22,794千円
役員退職慰労引当金繰入額	6,277千円	12,544千円
貸倒引当金繰入額	8,002千円	911千円

2 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
投資不動産	千円	4,240千円

3 その他の包括利益に係る組替調整額および税効果額

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	8,359千円	1,168千円
組替調整額	千円	千円
税効果調整前	8,359千円	1,168千円
税効果額	1,400千円	221千円
その他有価証券評価差額金	6,959千円	1,389千円
その他の包括利益合計	6,959千円	1,389千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 発行済株式および自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式(千株)	6,078			6,078
自己株式				
普通株式(千株)	2,340			2,340

(変動事由の概要)

該当事項はありません。

2 新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末残高(千円)	
			当連結会計年度期首	増加	減少		
提出会社	第3回新株予約権	普通株式	175,000		10,000	165,000	10,230

(注) 第3回新株予約権は、ストック・オプションによる新株予約権であります。

(変動事由の概要)

第3回新株予約権の減少は、権利失効によるものであります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	14,950	4.00	平成24年3月31日	平成24年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	14,950	利益剰余金	4.00	平成25年3月31日	平成25年6月26日

当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 発行済株式および自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式(千株)	6,078			6,078
自己株式				
普通株式(千株)	2,340			2,340

(変動事由の概要)

該当事項はありません。

2 新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末	
提出会社	第3回新株予約権	普通株式	165,000		8,000	157,000	9,734

(注) 第3回新株予約権は、ストック・オプションによる新株予約権であります。

(変動事由の概要)

第3回新株予約権の減少は、権利失効によるものであります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	14,950	4.00	平成25年3月31日	平成25年6月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月24日 定時株主総会	普通株式	18,688	利益剰余金	5.00	平成26年3月31日	平成26年6月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
現金及び預金	760,358千円	956,284千円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	235,022千円	237,034千円
現金及び現金同等物	525,336千円	719,250千円

- 2 当連結会計年度に事業の譲受により増加した資産および負債の主な内訳は次のとおりであります。

流動資産	49,243千円
固定資産	12,579千円
のれん	60,000千円
資産合計	121,822千円
流動負債	75,880千円
固定負債	49千円
負債合計	75,929千円

(リース取引関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

金額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

- 1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、毎月の資金繰り計画に基づき、経常的運転資金については短期的な銀行借入により、設備投資や企業買収資金などの経営戦略的事業資金については長期的な銀行借入によって資金調達することを基本とし、社債の発行を含め、安定的な事業資金の調達に努めております。

また、余剰資金につきましては、元本返還の確実性を考慮した金融資産による運用を含め、資金有効活用を図っており、有価証券につきましては、営業推進上必要と認められた場合のみ、これを購入しております。

なお、当社グループにおきましては、デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

金融資産のうち、売掛債権である受取手形および売掛金は、顧客の信用リスクに晒されており、主に政策投資を目的とした株式である投資有価証券は、市場価格および企業業績の変動リスクに晒されております。

金融負債のうち、買掛債務である支払手形は原則3ヶ月以内、買掛金は2ヶ月以内を支払期日としており、短期借入金をこれらの支払に充当する場合、資金調達に係る流動性リスクに晒されております。また、前述に記載の資金調達を目的とした長期借入金および社債につきましては、償還日は決算日後、最長で9年であり、一部は変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

顧客の信用リスクの管理

当社グループは、営業管理規程において各営業部門長を売掛債権管理責任者と定め、広告主の財務状況、その他必要事項を常に把握させ、管理帳票により売掛債権の回収に関し日常的に留意するよう指導するとともに、毎月滞り個別債権回収のための活動および回収状況を経営会議に報告させております。

市場価格および企業業績の変動リスクの管理

当社グループ保有の投資有価証券につきましては、定期的に時価や発行企業の財務情報を得、発行企業との取引関係などを勘案したうえで保有状況の見直しに努めております。

資金調達に係る流動性リスク

当社グループは、各拠点からの報告に基づき管理部門が毎月資金繰り計画を作成し、手持資金の流動性を勘案のうえ、流動性リスクを管理しております。

金利の変動リスク

当社グループは、長短借入金残高に基づいた銀行との取引状況を毎月取締役会に報告させ、銀行借入金および社債に係る支払金利の変動リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件などを採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。
 なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)をご参照ください。)

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	760,358	760,358	
(2) 受取手形及び売掛金	1,325,724	1,325,724	
(3) 投資有価証券 其他有価証券	112,633	112,633	
資産計	2,198,716	2,198,716	
(1) 支払手形及び買掛金	1,256,235	1,256,235	
(2) 短期借入金	70,000	70,000	
(3) 社債(1)	200,000	200,102	102
(4) 長期借入金(2)	620,820	623,049	2,229
負債計	2,147,055	2,149,386	2,331

- 1 社債には、1年以内に償還予定の社債を含めております。
- 2 長期借入金には、1年以内に返済予定の長期借入金を含めております。

(注1)金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券および投資有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、ならびに(2)短期借入金

短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 社債

元利金の合計額を、当該社債の残存期間および信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定して
 おります。

(4) 長期借入金

元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定して
 おります。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品
(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	20,813
その他	253

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

(注3)金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年内	1年超 5年内	5年超 10年内	10年超
現金及び預金	757,600			
受取手形及び売掛金	1,325,724			
合計	2,083,325			

(注4)短期借入金、社債および長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年内	1年超 2年内	2年超 3年内	3年超 4年内	4年超 5年内	5年超
短期借入金	70,000					
社債	100,000	100,000				
長期借入金	144,892	128,592	113,836	96,590	52,660	84,250
合計	314,892	228,592	113,836	96,590	52,660	84,250

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、毎月の資金繰り計画に基づき、経常的運転資金については短期的な銀行借入により、設備投資や企業買収資金などの経営戦略的事業資金については長期的な銀行借入によって資金調達することを基本とし、社債の発行を含め、安定的な事業資金の調達に努めております。

また、余剰資金につきましては、元本返還の確実性を考慮した金融資産による運用を含め、資金有効活用を図っており、有価証券につきましては、営業推進上必要と認めた場合のみ、これを購入しております。

なお、当社グループにおきましては、デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

金融資産のうち、売掛債権である受取手形および売掛金は、顧客の信用リスクに晒されており、主に政策投資を目的とした株式である投資有価証券は、市場価格および企業業績の変動リスクに晒されております。

金融負債のうち、買掛債務である支払手形は原則3ヶ月以内、買掛金は2ヶ月以内を支払期日としており、短期借入金をこれらの支払に充当する場合、資金調達に係る流動性リスクに晒されております。また、前述に記載の資金調達を目的とした長期借入金および社債につきましては、償還日は決算日後、最長で8年であり、一部は変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

顧客の信用リスクの管理

当社グループは、営業管理規程において各営業部門長を売掛債権管理責任者と定め、広告主の財務状況、その他必要事項を常に把握させ、管理帳票により売掛債権の回収に関し日常的に留意するよう指導するとともに、毎月滞り個別債権回収のための活動および回収状況を経営会議に報告させております。

市場価格および企業業績の変動リスクの管理

当社グループ保有の投資有価証券につきましては、定期的に時価や発行企業の財務情報を得、発行企業との取引関係などを勘案したうえで保有状況の見直しに努めております。

資金調達に係る流動性リスク

当社グループは、各拠点からの報告に基づき管理部門が毎月資金繰り計画を作成し、手持資金の流動性を勘案のうえ、流動性リスクを管理しております。

金利の変動リスク

当社グループは、長短借入金残高に基づいた銀行との取引状況を毎月取締役会に報告させ、銀行借入金および社債に係る支払金利の変動リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件などを採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)をご参照ください。)

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	956,284	956,284	
(2) 受取手形及び売掛金	1,596,105	1,596,105	
(3) 投資有価証券 その他有価証券	125,278	125,278	
資産計	2,677,668	2,677,668	
(1) 支払手形及び買掛金	1,568,715	1,568,715	
(2) 短期借入金	200,000	200,000	
(3) 1年内償還予定の社債	100,000	100,000	
(4) 長期借入金()	736,368	739,674	3,306
負債計	2,605,083	2,608,389	3,306

長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(注1)金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券および投資有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、ならびに(2)短期借入金

短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 1年内償還予定の社債

短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	20,813

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

(注3)金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年内	1年超 5年内	5年超 10年内	10年超
現金及び預金	949,763			
受取手形及び売掛金	1,596,105			
合計	2,545,868			

(注4)短期借入金、社債および長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年内	1年超 2年内	2年超 3年内	3年超 4年内	4年超 5年内	5年超
短期借入金	200,000					
社債	100,000					
長期借入金	188,184	173,428	156,182	119,052	52,292	47,230
合計	488,184	173,428	156,182	119,052	52,292	47,230

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(平成25年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	88,587	70,844	17,742
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	24,045	25,591	1,545
合計		112,633	96,436	16,197

当連結会計年度(平成26年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	88,670	68,811	19,858
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	36,608	39,101	2,493
合計		125,278	107,913	17,365

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	500	499	

当連結会計年度(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)

該当事項はありません。

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)において、減損処理を行った有価証券はありません。

当連結会計年度(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)において、減損処理を行った有価証券はありません。

(デリバティブ取引関係)

当社グループは、デリバティブ取引を行っていないため該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定給付型の制度(退職一時金制度)と確定拠出年金制度を併設しております。また、従業員の退職などに際して割増退職金を支払う場合があります。

2. 退職給付債務に関する事項

(単位:千円)

(1) 退職給付債務	158,823
(2) 年金資産	
(3) 未積立退職給付債務((1)+(2))	158,823
(4) 未認識過去勤務債務	1,398
(5) 未認識数理計算上の差異	12,327
(6) 連結貸借対照表計上純額 ((3)+(4)+(5))	147,894
(7) 退職給付引当金	147,894

(注) 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

(単位:千円)

(1) 勤務費用	11,282
(2) 利息費用	2,245
(3) 期待運用収益	
(4) 数理計算上の差異の費用処理額	740
(5) 過去勤務債務の費用処理額	1,525
(6) 退職給付費用	12,744
(7) 確定拠出年金への掛金支払額	15,087
計	27,831

4. 退職給付債務などの計算の基礎に関する事項

イ. 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

ロ. 割引率

0.7%

ハ. 期待収益率

該当事項はありません。

二. 過去勤務債務の額の処理年数

5年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による按分を費用処理する方法)

ホ. 数理計算上の差異の処理年数

5年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による按分額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理する方法)

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定給付型の制度(退職一時金制度)と確定拠出年金制度を併設しております。また、従業員の退職などに際して割増退職金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	158,823千円
勤務費用	11,150千円
利息費用	977千円
数理計算上の差異の発生額	3,275千円
退職給付の支払額	8,829千円
過去勤務費用の発生額	千円
その他	千円
退職給付債務の期末残高	158,846千円

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付債務を含めております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

該当事項はありません。

(3) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

非積立型制度の退職給付債務	158,846千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	158,846千円
退職給付に係る負債	158,846千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	158,846千円

(4) 退職給付費用およびその内訳項目の金額	
勤務費用	11,150千円
利息費用	977千円
数理計算上の差異の費用処理額	3,323千円
過去勤務費用の費用処理額	1,398千円
その他	千円
確定給付制度に係る退職給付費用	14,052千円

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上しております。

(5) 数理計算上の計算基礎に関する事項	
当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎	
割引率	0.7%

3. 確定拠出制度

当社および連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、15,850千円でありました。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額および科目名

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
販売費及び一般管理費の株式報酬費用	3,906千円	千円

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
新株予約権戻入益	909千円	496千円

3. ストック・オプションの内容、規模およびその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	平成22年11月26日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 158名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 189,000 株
付与日	平成22年12月13日
権利確定条件	新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時において当社の取締役、執行役員、または従業員であることを要する。ただし、取締役が任期満了により退任した場合、執行役員もしくは従業員が定年で退職した場合、その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。 その他の条件は、当社と新株予約者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成24年11月27日～平成27年11月26日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模およびその変動状況

ストック・オプションの数

会社名	提出会社
決議年月日	平成22年11月26日
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	
付与	
失効	
権利確定	
未確定残	
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	165,000
権利確定	
権利行使	
失効	8,000
未行使残	157,000

単価情報

会社名	提出会社
決議年月日	平成22年11月26日
1株当たり権利行使価格(円)	162
行使時平均株価(円)	
付与日における公正な評価単価(円)	62

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	23,285千円	24,635千円
退職給付引当金	53,007千円	
退職給付に係る負債		56,442千円
賞与引当金	24,344千円	25,923千円
役員退職慰労引当金	11,928千円	16,377千円
その他	52,028千円	43,072千円
繰延税金資産小計	164,593千円	166,451千円
評価性引当額	61,975千円	61,570千円
繰延税金資産合計	102,618千円	104,880千円
繰延税金負債		
土地圧縮積立金	13,102千円	13,102千円
その他	1,385千円	1,163千円
繰延税金負債合計	14,488千円	14,266千円
繰延税金資産の純額	88,130千円	90,613千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	37.75%	37.75%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	8.64%	6.85%
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	0.20%	0.41%
均等割による影響	2.30%	2.04%
評価性引当額	7.08%	2.95%
税率変更による期末繰延 税金資産の減額修正	%	1.77%
その他	0.91%	0.45%
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	54.66%	51.41%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)、「地方税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第4号)および「地方税法」(平成26年法律第11号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異について、前連結会計年度の37.75%から35.38%に変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が2,995千円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が2,995千円増加しております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称および事業の内容

取得企業の名称 株式会社南放

事業の内容 広告事業

(2) 企業結合を行った主な理由

当社グループの高知エリアでの顧客基盤の拡充およびシェア拡大を図るためであります。

(3) 企業結合日

平成25年7月1日

(4) 企業結合の法的形式

事業の譲受け

(5) 結合後の企業の名称

南放セーラー広告株式会社

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成25年7月1日から平成26年3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価およびその内訳

取得の対価 45,893千円

取得に直接要した費用 千円

取得原価 45,893千円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法および償却期間

(1) 発生したのれん

60,000千円

(2) 発生原因

取得原価が、取得した資産および引受けた負債に配分された純額を上回ったため、その超過額をのれんとして計上しております。

(3) 償却方法および償却期間

5年間にわたる均等償却

5. 企業結合日に受け入れた資産および引受けた負債の額ならびにその主な内訳

流動資産 49,243千円

固定資産 12,579千円

資産合計 61,822千円

流動負債 75,880千円

固定負債 49千円

負債合計 75,929千円

6. 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益及び包括利益計算書に及ぼす影響の概算額およびその算定方法

当連結会計年度の連結損益及び包括利益計算書に及ぼす影響の概算額は軽微であるため、記載を省略しております。なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(賃貸等不動産関係)

当社グループでは、香川県その他の地域において、賃貸用の店舗・マンション(土地を含む)を有しております。

平成25年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は27,662千円(賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上)であります。

平成26年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は23,832千円(賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額および時価は以下のとおりであります。

(単位：千円)

		前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	680,462	670,521
	期中増減額	9,941	37,984
	期末残高	670,521	632,537
期末時価		488,466	466,191

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した金額であります。
- 2 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な減少は、減価償却(9,941千円)であります。
 当連結会計年度の主な減少は、不動産売却(29,361千円)および減価償却(8,623千円)であります。
- 3 期末の時価は、重要性のあるものについては「不動産鑑定評価基準」に基づいており、その他は指標などを用いて自社で算定した金額であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの事業セグメントは、広告およびそれに付随する業務からなる単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 製品およびサービスごとの情報

製品およびサービスの区分ができないため、記載しておりません。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 製品およびサービスごとの情報

製品およびサービスの区分ができないため、記載しておりません。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

金額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

当社グループは、広告およびそれに付随する業務からなる単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社または重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社または重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	424.41円	441.81円
1株当たり当期純利益金額	18.67円	22.02円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	21.76円

(注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの希薄化効果を有しないため記載しておりません。

2. 「会計方針の変更」に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当連結事業年度の1株当たり純資産額が、0円99銭減少しております。

3. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	69,780	82,307
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	69,780	82,307
普通株式の期中平均株式数(千株)	3,737	3,737
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(千株)		43
(うち新株予約権(千株))	()	(43)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	ストック・オプション (株式の総数165千株)	

4. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	1,596,524	1,661,074
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	10,230	9,734
(うち新株予約権(千円))	(10,230)	(9,734)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	1,586,294	1,651,340
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(千株)	3,737	3,737

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
セーラー広告(株)	第1回無担保社債	平成21年 12月16日	100,000	100,000	1.120	無担保	平成26年 12月16日
合計			100,000	100,000 (100,000)			

(注) 1 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2 連結決算日5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年内 (千円)	1年超2年内 (千円)	2年超3年内 (千円)	3年超4年内 (千円)	4年超5年内 (千円)
100,000				

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	70,000	200,000	1.263	
1年内に返済予定の長期借入金	144,892	188,184	1.220	
1年内に返済予定のリース債務		860		
長期借入金(1年内に返済予定のものを除く)	475,928	548,184	1.181	平成27年9月1日~ 平成33年10月1日
リース債務(1年内に返済予定のものを除く)		4,373		平成32年4月17日
その他有利子負債				
合計	690,820	941,602		

(注) 1 「平均利率」については、借入金の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2 長期借入金およびリース債務(1年内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は、以下のとおりであります。

区分	1年超2年内 (千円)	2年超3年内 (千円)	3年超4年内 (千円)	4年超5年内 (千円)
長期借入金	173,428	156,182	119,052	52,292
リース債務	860	860	860	860

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	2,071,700	4,381,926	6,743,282	9,485,980
税金等調整前四半期(当期)純利益又は税金等調整前四半期純損失() (千円)	8,193	9,724	51,702	169,375
四半期(当期)純利益または四半期純損失() (千円)	20,583	15,036	11,084	82,307
1株当たり四半期(当期)純利益金額または1株当たり四半期純損失金額() (円)	5.51	4.02	2.97	22.02

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額または1株当たり四半期純損失金額() (円)	5.51	1.49	6.98	19.05

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2 477,594	2 540,508
受取手形	5 130,787	71,592
売掛金	1 1,059,980	1 1,301,855
仕掛品	2,074	9,861
貯蔵品	1,218	1,068
前渡金	7,274	4,096
前払費用	5,321	7,075
繰延税金資産	32,515	30,395
その他	1 15,628	1 48,607
貸倒引当金	4,459	5,484
流動資産合計	1,727,936	2,009,577
固定資産		
有形固定資産		
建物	2 262,586	2 275,450
構築物	2,344	2,055
車両運搬具	242	181
工具、器具及び備品	3,690	11,110
土地	2 706,919	2 706,919
リース資産	-	5,234
有形固定資産合計	975,782	1,000,951
無形固定資産		
ソフトウェア	497	18,624
電話加入権	9,306	9,306
無形固定資産合計	9,804	27,930
投資その他の資産		
投資有価証券	113,576	2 121,642
関係会社株式	341,160	358,768
関係会社長期貸付金	-	35,006
破産更生債権等	18,352	24,474
長期前払費用	625	862
繰延税金資産	47,087	51,385
投資不動産	2 670,521	2 632,537
保険積立金	22,326	25,636
その他	63,590	53,068
貸倒引当金	20,778	27,362
投資その他の資産合計	1,256,462	1,276,017
固定資産合計	2,242,048	2,304,899
資産合計	3,969,985	4,314,477

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	2, 5 434,058	2 423,492
買掛金	1, 2 741,199	1, 2 943,585
短期借入金	2 70,000	2 160,000
1年内返済予定の長期借入金	2 144,192	2 188,184
1年内償還予定の社債	100,000	100,000
未払金	1 35,430	44,729
未払費用	28,926	32,543
未払法人税等	77,380	42,724
未払消費税等	14,944	7,167
前受金	20,425	27,072
賞与引当金	55,000	60,000
その他	27,334	20,605
流動負債合計	1,748,892	2,050,103
固定負債		
社債	100,000	-
長期借入金	2 475,928	2 548,184
退職給付引当金	128,681	133,238
役員退職慰労引当金	32,966	44,595
長期預り金	33,595	31,365
その他	3,152	8,237
固定負債合計	774,323	765,620
負債合計	2,523,216	2,815,724
純資産の部		
株主資本		
資本金	294,868	294,868
資本剰余金		
資本準備金	194,868	194,868
その他資本剰余金	212	212
資本剰余金合計	195,080	195,080
利益剰余金		
利益準備金	34,500	34,500
その他利益剰余金		
土地圧縮積立金	23,931	23,931
別途積立金	1,128,500	1,168,500
繰越利益剰余金	64,562	75,906
利益剰余金合計	1,251,494	1,302,838
自己株式	320,411	320,411
株主資本合計	1,421,032	1,472,376
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	15,507	16,642
評価・換算差額等合計	15,507	16,642
新株予約権	10,230	9,734
純資産合計	1,446,769	1,498,752
負債純資産合計	3,969,985	4,314,477

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
売上高	1 7,948,949	1 7,886,821
売上原価	1 6,745,570	1 6,674,609
売上総利益	1,203,378	1,212,212
販売費及び一般管理費	1、 2 1,060,310	1、 2 1,068,279
営業利益	143,068	143,932
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 2,682	1 3,645
投資不動産賃貸料	46,993	42,496
その他	1 8,860	1 6,447
営業外収益合計	58,535	52,589
営業外費用		
支払利息	14,658	12,938
不動産賃貸費用	20,130	19,464
貸倒引当金繰入額	-	8,208
その他	1,310	909
営業外費用合計	36,098	41,521
経常利益	165,505	154,999
特別利益		
固定資産売却益	-	4,240
新株予約権戻入益	909	496
特別利益合計	909	4,736
特別損失		
固定資産除却損	2,178	166
関係会社株式評価損	26,086	12,392
保険解約損	1,722	-
特別損失合計	29,987	12,559
税引前当期純利益	136,426	147,176
法人税、住民税及び事業税	88,648	82,393
法人税等調整額	10,418	1,512
法人税等合計	78,230	80,881
当期純利益	58,196	66,294

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)		当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
外注費		6,511,457	96.5	6,445,464	96.6
制作費		234,113	3.5	229,145	3.4
売上原価		6,745,570	100.0	6,674,609	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		
					土地圧縮 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	294,868	194,868	212	195,080	34,500	23,931	1,138,500	11,316
当期変動額								
剰余金の配当								14,950
当期純利益								58,196
別途積立金の取崩							10,000	10,000
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)								
当期変動額合計							10,000	53,246
当期末残高	294,868	194,868	212	195,080	34,500	23,931	1,128,500	64,562

	株主資本			評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
	利益剰余金 合計						
当期首残高	1,208,248	320,411	1,377,785	9,709	9,709	7,233	1,394,728
当期変動額							
剰余金の配当	14,950		14,950				14,950
当期純利益	58,196		58,196				58,196
別途積立金の取崩							
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)				5,798	5,798	2,996	8,794
当期変動額合計	43,246		43,246	5,798	5,798	2,996	52,040
当期末残高	1,251,494	320,411	1,421,032	15,507	15,507	10,230	1,446,769

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		
						土地圧縮 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金
当期首残高	294,868	194,868	212	195,080	34,500	23,931	1,128,500	64,562
当期変動額								
剰余金の配当								14,950
当期純利益								66,294
別途積立金の積立							40,000	40,000
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)								
当期変動額合計							40,000	11,344
当期末残高	294,868	194,868	212	195,080	34,500	23,931	1,168,500	75,906

	株主資本			評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
	利益剰余金 合計						
当期首残高	1,251,494	320,411	1,421,032	15,507	15,507	10,230	1,446,769
当期変動額							
剰余金の配当	14,950		14,950				14,950
当期純利益	66,294		66,294				66,294
別途積立金の積立							
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)				1,135	1,135	496	639
当期変動額合計	51,344		51,344	1,135	1,135	496	51,983
当期末残高	1,302,838	320,411	1,472,376	16,642	16,642	9,734	1,498,752

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準および評価方法

(1) 子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格などに基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準および評価方法

(1) 仕掛品

進捗度を加味した売価還元法

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(投資不動産を含む)

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 18～50年

構築物 10～40年

工具、器具及び備品 2～20年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)によっております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(単体簡素化に伴う財規第127条の適用および注記の免除等に係る表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産および負債

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
短期金銭債権	12,274千円	54,878千円
短期金銭債務	13,084千円	20,915千円

2 担保資産および担保付債務

担保に供している資産および担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
現金及び預金	41,800千円	41,800千円
建物	210,936千円	216,145千円
土地	584,965千円	584,965千円
投資有価証券(注)	千円	42,900千円
投資不動産	510,914千円	468,730千円
計	1,348,616千円	1,354,542千円

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
支払手形	41,461千円	31,998千円
買掛金	214,182千円	215,415千円
短期借入金	20,000千円	110,000千円
長期借入金 (一年内返済分含む)	486,760千円	553,940千円
計	762,404千円	911,353千円

(注) 投資有価証券は、当社の子会社である南放セーラー広告株式会社の取引先からの債務(64,605千円)に対して担保に供しております。

3 保証債務

下記の会社の金融機関等からの借入金および取引先からの債務に対して、次のとおり債務保証を行っております。

前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
千円	南放セーラー広告株式会社 104,605千円

4 受取手形割引高

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
	31,983千円	31,753千円

5 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、前期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
受取手形	991千円	千円
支払手形	24,205千円	千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引および営業取引以外の取引高の総額

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業取引	126,396千円	189,905千円
営業取引以外の取引	8,539千円	5,155千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額ならびにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
報酬及び給料手当	547,981千円	611,118千円
賞与引当金繰入額	42,174千円	45,600千円
退職給付費用	19,634千円	20,569千円
役員退職慰労引当金繰入額	5,904千円	11,629千円
法定福利費	91,724千円	92,610千円
減価償却費	12,205千円	15,480千円
貸倒引当金繰入額	9,883千円	304千円
おおよその割合		
販売費	45%	51%
一般管理費	55%	49%

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。
(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
子会社株式	341,160	358,768

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	8,265千円	9,518千円
賞与引当金	20,762千円	21,228千円
退職給付引当金	45,527千円	47,139千円
役員退職慰労引当金	11,663千円	15,777千円
投資有価証券評価損	19,934千円	19,934千円
その他	25,770千円	26,958千円
繰延税金資産小計	131,923千円	140,557千円
評価性引当額	37,832千円	44,953千円
繰延税金資産合計	94,091千円	95,603千円
繰延税金負債		
土地圧縮積立金	13,102千円	13,102千円
その他有価証券評価差額金	1,385千円	719千円
繰延税金負債合計	14,488千円	13,822千円
繰延税金資産の純額	79,602千円	81,781千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	37.75%	37.75%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	9.66%	7.89%
受取配当金等永久に 益金に算入されない項目	0.21%	0.46%
均等割による影響	2.09%	1.73%
評価性引当額	7.94%	5.16%
税率変更による期末繰延 税金資産の減額修正	%	1.71%
その他	0.11%	1.17%
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	57.34%	54.96%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)、「地方税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第4号)および「地方税法」(平成26年法律第11号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、前事業年度の37.75%から35.38%に変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が2,520千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が2,520千円増加しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	774,511	27,370		14,507	801,881	526,431
	構築物	22,033			288	22,033	19,977
	車輛運搬具	6,056			60	6,056	5,874
	工具、器具及び備品	63,213	11,789	5,782	4,202	69,220	58,110
	土地	706,919				706,919	
	リース資産		6,022		788	6,022	788
	計	1,572,734	45,182	5,782	19,846	1,612,134	611,183
無形固定資産	ソフトウェア	6,705	20,392	5,923	2,265	21,174	2,549
	電話加入権	9,306				9,306	
	計	16,011	20,392	5,923	2,265	30,480	2,549
投資その他の資産	投資不動産	841,829		56,814	9,421	785,014	152,477

(注) 当期首残高および当期末残高については、取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	25,238	14,040	6,431	32,847
賞与引当金	55,000	60,000	55,000	60,000
役員退職慰労引当金	32,966	11,629		44,595

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	<p>大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社</p> <p>(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社</p> <p>株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額</p>
公告掲載方法	<p>当会社の公告方法は電子公告とする。 ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法とする。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 http://www.saylor.co.jp</p>
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書およびその添付書類ならびに確認書

事業年度 第62期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) 平成25年6月26日四国財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書およびその添付書類

事業年度 第62期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) 平成25年6月26日四国財務局長に提出。

(3) 四半期報告書および確認書

第63期第1四半期(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日) 平成25年8月12日四国財務局長に提出。

第63期第2四半期(自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日) 平成25年11月12日四国財務局長に提出。

第63期第3四半期(自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日) 平成26年2月12日四国財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

平成25年6月28日四国財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書

平成25年9月26日四国財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年6月25日

セーラー広告株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤 田 立 雄

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 後 藤 英 之

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているセーラー広告株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、セーラー広告株式会社及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、セーラー広告株式会社の平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、セーラー広告株式会社が平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成26年6月25日

セーラー広告株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤 田 立 雄

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 後 藤 英 之

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているセーラー広告株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第63期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、セーラー広告株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- () 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。